

創刊
準備号

vol.

0

March
2014

しまね 地域共生 センター 紀要

*Bulletin of
Shimane Center
for Enrichment through Community,
The University of Shimane
Junior College*



島根県立大学短期大学部
松江キャンパス



しまね 地域共生センター 紀要

vol.
0
March
2014

目次

地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)研究準備協議会議事録
「地域共生へのアプローチ」

1……………はじめに

山下 由紀恵 島根県立大学短期大学部教授
矢島 毅昌 島根県立大学短期大学部講師

5……………食を通した島根の活性化

健康栄養学科

総括 名和田 清子 島根県立大学短期大学部教授

発表 地域特産西条ガキの新しい利用法 赤浦 和之 島根県立大学短期大学部教授
しまね和牛肉の食味研究 ～官能評価および理化学分析による成果～
島根県産つや姫の食味研究 ～物性解析による検討～
籠橋 有紀子 島根県立大学短期大学部准教授

15……………地域早期支援のしくみを考える

保育学科

総括 山下 由紀恵 島根県立大学短期大学部教授

発表 川本町の早期発達支援における課題 笠井 修 川本町教育委員会派遣指導主事
特別支援教育を必要とする子どもたち 大山 英子 川本小学校通級指導教室教諭
早期発達支援とその成果 山下 由紀恵 島根県立大学短期大学部教授

29……………地域と子ども・ふるさと教育・読み聞かせ

総合文化学科

総括 鹿野 一厚 島根県立大学短期大学部教授

発表 「地域と子ども」に関する実践的研究 小泉 凡 島根県立大学短期大学部教授
ふるさと教育の新たな可能性 真野 啓子 松江市産業観光部観光文化課文化係長
おはなしレストランの取り組み 鹿野 一厚 島根県立大学短期大学部教授
岩田 英作 島根県立大学短期大学部教授

41……………COCへの期待と質疑応答

コメンテーター

山本 綏津子 公益財団法人島根県栄養士会会長
藤原 映久 島根県立大学短期大学部講師
高橋 一清 松江観光協会観光文化プロデューサー

47……………松江キャンパス地域共生へのアプローチ

小泉 凡 (4/1開設)しまね地域共生センター長

表紙写真:福井一尊(本学准教授)

Contents

**COC (Center of Community) Conference for Research Preparation Record of Proceedings
A Mutualistic Approach to Community**

- 1.....**Introduction**
Yukie Yamashita The University of Shimane Junior College Professor
Takaaki Yajima The University of Shimane Junior College Lecturer
- 5.....**Revitalizing Shimane through Diet**
Department of Health and Nutrition
Summarization **Kiyoko Nawata** The University of Shimane Junior College Professor
Presentation
New Uses for the Local Specialty Product Saijyou Persimmons
Kazuyuki Akaura The University of Shimane Junior College Professor
Flavor Research on Shimane Wagyu: Sensory Evaluation and Empirical Results
Flavor Research on the Shimane Product, Tsuyahime rice: Examination by Physical Properties Analysis
Yukiko Kagohashi The University of Shimane Junior College Associate Professor
- 15.....**A Study on a Regional Network System for Early Developmental Support**
Department of Nursery Education
Summarization **Yukie Yamashita**
Presentation
Current Challenges with Early Developmental Support in Kawamoto Town
Osamu Kasai Kawamoto Town Education Committee, Guidance Director
Children in Need of Special Educational Support
Hideko Oyama Kawamoto Elementary School, Special Education Resource Room Teacher
Early Developmental Support and Its Results
Yukie Yamashita The University of Shimane Junior College Professor
- 29.....**Community and Children: Place- and Community-Based Education: Reading Aloud from Picture Books**
Department of Arts and Sciences
Summarization **Kazuhiro Shikano**
Presentation
A Practical Study Concerning “Community and Children”
Bon Koizumi The University of Shimane Junior College Professor
Keiko Mano Matsue City Department of Industry and Tourism, Tourism and Culture Section, Culture Subsection Chief
An Introduction of “Place- and Community-Based Education” in Masuda City
Kazuhiro Shikano The University of Shimane Junior College Professor
“Restaurant of Stories” Endeavor
Eisaku Iwata The University of Shimane Junior College Professor
- 41.....**Anticipations for COC and Question and Answer Session**
Commentator
Taduko Yamamoto The Shimane Dietetic Association President
Teruhisa Fujihara The University of Shimane Junior College Lecturer
Kazukiyo Takahashi Matsue Tourism Association, Cultural Tourism Producer
- 47.....**Matsue Campus: A Mutualistic Approach to Community**
Bon Koizumi Opening Ceremony April 1 - Shimane Center for Enrichment through Community Chief

はじめに

山下 由紀恵 島根県立大学短期大学部教授

矢島 毅昌 島根県立大学短期大学部講師

Introduction

Yukie Yamashita

The University of Shimane Junior College Professor

Takaaki Yajima

The University of Shimane Junior College Lecturer

矢島 本日はご多忙の中、また、お足元のお悪い中、島根県立大学短期大学部松江キャンパス主催研究準備協議会、地域共生へのアプローチにご来場いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより開会とさせていただきます。

本協議会は、文部科学省より本学が選定を受けた平成25年度地(知)の拠点整備事業の一環として開催されるものでございます。今後、本学が地域と大学の一体的な教育研究活動を展開していく上で、さらなる準備を進めるための協議会になるかと思っておりますので、皆様どうぞよろしく願いたします。

本日の進行は、私、保育学科の矢島が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いたします。

それでは最初に、島根県立大学短期大学部・山下由紀恵副学長よりご挨拶と概要説明をいたします。

山下 こんにちは。ようこそお集まりくださいました。平成26年度4月1日からしまね地域共生センターを松江キャンパスに開設いたしまして、センター長には現在の地域連携推進センター副センター長・小泉凡先生がつかれることに決まっています。また、オープニングセレモニーを5月14日水曜日の午後予定しております。玄田有史先生にもお越しいただきまして、島根の希望について語っていくよい機会にしたいと考えております。そうした平成26年度の松江キャンパスのCOC事業のスタートに当たりまして、先ほどご案内ありましたとおり、「地域共生へのアプローチ」としまして、本日準備協議会を企画いたしました。松江キャンパスでこれまで行われてまいりました地域貢献に係る研究、教育、それらをまとめて次のステップへの見通しをこの機会に協議会を通して立てていきたいと考えております。

では、事業の説明をいたします。

島根県立大学3キャンパス全体で取り組みますこの事業の、特に3キャンパスを結ぶ全域プ

プラットフォームとしての「縁結びプラットフォーム」の事業は、松江キャンパス、出雲キャンパス、浜田キャンパスの連携により一体的に行われていくものです。その中でキャンパスプラットフォーム、地域の拠点といいますか、よりどころとして、松江キャンパスは「しまね地域共生センター」を立ち上げます。このキャンパスプラットフォームですが、今回の事業ではインターネット、ネットワークシステムを導入いたしまして、松江市周辺のみならず全県域、中山間地域と離島を含む、不便なところも含む全県域を松江キャンパスからも自分たちの地域としてかかわる対象として研究、教育を進めていきたいと考えているところです。

今、スライドに見えますのが、しまね地域共生センターの今後の目標です。私たちはこのセンターで過疎の現場で生きる学習、特に専門職向けの学習のプログラムをつくり上げたいと考えています。このセンターを中心にもとに支え合う地域の学びのプラットフォームとして専門職と連携し、松江キャンパスの持ち味を生かしていきたいと考えております(図1)。

このプログラムですが、大学には学士、修士、博士といったような学位を出すメカニズムがありますが、あわせて履修証明というものを学長名で出すことができます。そうした制度を利用して社会人のための「地域共生専門コース」というものをつくろうというのが私たち松江キャンパスのセンターの大きな目標です。

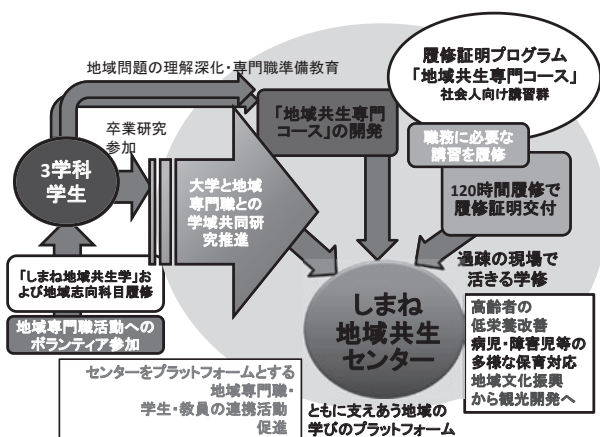


図1 センター概要

この社会人のためのプログラムですけれども、島根県の中山間地域、それから離島を含むこの島根県で活躍している専門職の方が必要としているのはどういう知識、それからスキルなのか、現場に出られてから大学時代学んだものとは違う教育を必要としておられるとするならば、それはどのようなものなのか、まずは平成26年度、27年度中に地域の方々と共同研究を進めて、その共同研究の成果を次に平成28年度以降、このプログラムに生かしていこうと考えております。この事業は5カ年間の事業で、平成25年度は既に終了しつつありますが、26、27が共同研究、28年度から29年度に向かって履修証明プログラムを確実なものに仕上げたいと考えております。

こうした社会人向けのプログラムが完成年度までにでき上がるというのが私たちの目標ですが、あわせてこうしたこの地域独特のいろいろな問題は学生、3学科の学生にとっても専門職準備教育として必要なものです。そうした中で、学生には「しまね地域共生学入門」といったような学生向けの科目を新規に開設し、3キャンパスの必修科目として履修してもらいつつ、こうした専門職との共同研究の中に自主的に卒業研究などを通して参加し、さらにそうした履修プログラムが立ち上がったからは、そこに、単位は取れませんが、参加してもらうことで地域問題の理解を深めてもらいたいと、今、私たちは考えているところです(表1)。

島根県全域をカバーする地域課題を解決とするならばどのような課題があるかということで、差し当たりですけれども、8つの分野というものを現在考えております。低栄養高齢者の栄養改善指導、それから各地域の年齢別食育と地産地消、このあたりは健康栄養学科の領域だと考えております。それから各地域の医療体制・教育体制にあわせた病児・障害児保育と早期の相談支援体制、地域全体で子どもを育むための多様な地域支援体制、地域で支える生涯学習・教育基盤、3、4、5あたりは保育学科の専門領域に係

表1 過疎の現場で生きる学修

地域専門職との連携	共同研究および研修の8分野(新規科目開発→現場で活かす「履修証明プログラム」へ)	
(1)管理栄養士・栄養士	低栄養高齢者の栄養改善指導のための研究と研修	個別相談者として支援できる 職能
(2)栄養教諭・管理栄養士・栄養士	各地域の年齢別食育・地産地消のための研究と研修	
(3)保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭	各地域の医療体制・教育体制にあわせた病児・障害児保育と相談支援体制の研究と研修	
(4)保育士・幼稚園教諭・指導員	地域全体で子どもを育むための多様な地域支援体制の研究と研修	地域基盤・人材ネットワーク の構築力
(5)図書館司書・学校司書・司書教諭	地域で支える生涯学習・教育基盤の研究と研修	
(6)NPO法人・市民団体・郷土研究者	地域文化資源の掘り起こし・評価・活用の研究と研修	地域の資源(シーズ)を知り 開発できる人材
(7)NPO法人・企業・市民団体	豊かな自然・歴史や文化を活用した観光開発の研究と研修	
(8)企業・団体	特色ある地域特産品・食品開発の研究と研修	

る領域が関係すると考えています。また4、5も含めて、低年齢の子どもだけでなく生涯学習の基盤を考えていくというあたりから総合文化学科の領域に入っまいます。そしてまた6の地域文化資源の掘り起こし・評価・活用、それから7の豊かな自然・歴史や文化を活用した観光開発、このあたりは総合文化学科の領域と考えております。また8番目、特色ある地域特産品・食品開発、このあたりは観光を、観光開発にあわせて総合文化学科の領域であるとともに、健康栄養学科の領域であるというふうに考えております。この8つの分野ですけれども、この5カ年間に修正をかけていって、本当に必要な分野をプログラムにしていこうというのが現在の計画です。

また、現在、科研費のほかに学内にありますさまざまな競争的な研究費、資源をもとに研究を進めてまいりますが、あわせてこのCOC事業の中では「しまね地域共育・共創研究助成金」という制度がつけられましたので、その助成金を得て、この領域を共同研究で進めて、開発していきたいと考えております。

平成25年度の助成金は、私が匹見町道川地区の民話の掘り起こしの研究で一つ採択されておりまして、これは先般2月21日の全域フォーラムで全体概要を発表させていただきました。また地域活動経費につきましては、健康栄養学科が名和田教授を代表者として、つや姫というお米の開発について採択されておりまして、本日の発表の中にもその内容は含まれていると考えており

ます。また総合文化学科の工藤先生が、観光開発について地域活動経費を採択されておりまして、それについては本日、後ろのパネルで活動内容を発表していただいたところです。工藤先生の発表内容などは第7分野に相当すると思います。また、名和田先生の発表内容は第8分野に相当すると思います。私が取り組みました匹見町の民話の研究などは他の総合文化学科の先生たちとも連携しながら進めているところですが、4番、それから6番あたりにかかってくる研究だと考えております。

こうしたさまざまな分野にまたがる研究ですけれども、この研究を通して私たちが目指しているのが「個別相談者として支援できる職能」「地域基盤・人材ネットワークの構築力」「地域の資源、シーズを知り、開発できる人材の開発」です。先ほど申し上げた8つの領域がこうした人材育成の3つの柱にかかっていると考えています。また、この3つの柱を通して、コミュニティーの存続を担う地域専門職を大学卒業後も支援し続け、ともに共同研究を進めていき、その職能開発に大学として貢献したいと考えております。現場の先生たちがそのコースを履修することによって、ますます地域に貢献できるようにというのが最終的なこのセンターの目標です。

このセンターですけれども、既にセンターの組織というものを立ち上げております。立ち上げる規程も制定しております。こうした組織を中心に、今後センターは平成26年度以降、今申し上げま

した活動に向かって取り組み進めていくということになります。特に研究につきましては研究連携協議会というものをつくりまして、学外の研究協力者の方々には委員として、さまざまにこのセンターの取り組みにご意見をいただきたいと考えております。また、インターネットを通してのウェブ上の会議などにも加わっていただくために、IDを取得する事なども進め、お願いしたいと考えているところです。

以上、これまで私たちが準備してまいりましたセンターの仕組みについてご説明いたしました。

本日は、この後、この現在までの取り組みで皆様の前で私たちが発表できる内容を3本の柱を立てて発表いたします。健康栄養学科、保育学科、総合文化学科がこれまで取り組んできた内容と今後の研究計画について、どうぞ一緒に考えていただき、またご意見を寄せていただけたらと考えます。よろしくお願いたします。

食を通した 島根の活性化

健康栄養学科

総括

名和田 清子 島根県立大学短期大学部教授

発表

地域特産西条ガキの新しい利用法

赤浦 和之 島根県立大学短期大学部教授

しまね和牛肉の食味研究

～官能評価および理化学分析による成果～

島根県産つや姫の食味研究

～物性解析による検討～

籠橋 有紀子 島根県立大学短期大学部准教授

Revitalizing Shimane through Diet

Department of Health and Nutrition

Summarization

Kiyoko Nawata

The University of Shimane Junior College Professor

Presentation

New Uses for the Local Specialty Product Saijyou Persimmons

Kazuyuki Akaura

The University of Shimane Junior College Professor

Flavor Research on Shimane Wagyu: Sensory Evaluation and Empirical Results

Flavor Research on the Shimane Product, Tsuyahime rice: Examination by Physical Properties Analysis

Yukiko Kagohashi

The University of Shimane Junior College Associate Professor

矢島 それでは、続きまして、研究発表に移らせていただきます。

皆様のお手元のプログラムに従いましての進行とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まずはプログラム1番、健康栄養学科、「食を通した島根の活性化」、こちらにつきましては、総括は本学教授・名和田清子先生、発表は本学教授・赤浦和之先生、本学准教授・籠橋有紀子先生です。

それでは、よろしく願いします。

名和田 このセクションの司会を担当させていただきます、健康栄養学科学科長を務めております名和田と申します。よろしく願いします。

このセクションでは、「食を通した島根の活性化」ということで、これまで健康栄養学科で行ってきた地域での取り組みについて報告させていただきます。

健康栄養学科では食を通じて地域の健康づくりに貢献できる栄養士の養成を目標に栄養士養成を行っています。本学科は教員が6名、助手、助教3名、学生が1年生、2年生各40名で80名の構成です。「地域を知り地域で学ぶ」をモットーに、教員と学生と一緒に地域に出かけて活動しております。

今年度の活動としましては、島根県の食を科学的に分析し、島根県産品の振興を図る取り組みとして、西条柿の食品研究開発、しまね和牛の食味研究、島根県産つや姫のおいしさに関する研究、また安来市さんと共同でやすぎどじょうの新たなレシピ開発等行ってきました。また、美都地域の地産地消を推進するということで意見交換会に参加させていただきました。学生は島根県のオーガニックフェア等、各イベントにボランティアとして参加しました。食育の分野では、松江市さんと共同での食育、乃木小学校での食育等させていただいております。また、今年度は近隣の中学校と共同しまして、サイエンス・パートナーシップ・プログラムという、サイエンス体験学習を実施しました。

本日は、この中から島根県産品の開発ということで、西条柿の食品開発研究、しまね和牛の食味研究、島根県産つや姫のおいしさに関する研究について報告させていただきます。

まず赤浦教授から、西条柿の食品開発研究について報告させていただきます。

地域特産西条ガキの新しい利用法

赤浦 本学健康栄養学科の赤浦と申します。よろしくお願いたします。

本日は、地域特産西条柿の新しい利用法につきましてお話をさせていただきます。

もう皆様、西条柿についてはよくご存じのこととは思いますが、ここで簡単に特徴についてまとめておきます。西条柿というのは渋柿ですね。種があってもなくても渋柿という、正真正銘の渋柿でございます。その肉質は柔軟緻密、すなわちやわらかくてきめが細かい。甘みが多いので味は濃厚という特徴を持っております。さわし柿は、このあたりであわせ柿といいますが、極めて品質がいいと言われております、日本に約1,000種類ぐらい柿があるんですけども、その中でも品質はほぼトップレベルです。なおかつ干し柿とか、熟柿としても品質が極めていいという評価を得ております。これはいいところですけども、ちょっと欠点というのは失礼なんですけども、柿さんに対して、色がやや赤みが少ないといった特徴ありますね。富有とかに比べると赤が少ない。もう一つは、あわせ柿ですね、渋を抜いた後軟らかくなりやすいこと。日もちがよくないということで、市場関係者からは余り好ましい評価を得ておりません。

どこでできるかということですけども、雨が少ないところがいいですね。瀬戸内とか、この山陰地域というのが主な生産地です。これ以外は、逆に言えば日本で生産されているところはほとんどありません。

島根県なんですけども、この西条柿につきましては、栽培面積は日本一なんです。生産量はどうかというと、お隣の鳥取県のほうがやや生産量は多いです。生産は、山陰の島根、鳥取でも日本のほとんどを占めているため、この地域特有の柿と言ってもいいかと思えます。

この西条柿はどうやって食べるのかということなんですけども、これは先ほど申し上げましたように、渋いんですね。私は渋いのが好きだと言って渋柿をかじる人は多分いないと思うんですけども、渋を抜いて食べます。これはさわし柿ですね。ドライアイスとか、炭酸ガスとかと、あるいはアルコールとかといったものを使って渋を抜きます。日本にはたくさん渋柿があるんですけども、その中でも日もちのよいもの、悪いものがありまして、愛宕という渋柿は、これは日もちがいいんですが、西条柿とか平核無と言われる渋柿は渋を抜いた後、日もちがよくないといった特徴があります。非常にそれでも品質がいいということで、そういうところが評価されて多く食べられてはおります。

そのほか干し柿、これはもうご存じだと思うんですけども、こういった利用のされ方があります。干し柿は、2種ありまして、よく乾いた、これが普通の干し柿と呼ばれるもので、日もちがいいです。もう一つは、やわらかい干し柿です、あんぼ柿と言いますが、これは水分が多い分だけ日もちあんまりよくないですね。特に山陰の島根県ではこのあんぼ柿の生産が非常に盛んで、非常に多くの干し柿、あるいはあんぼ柿がつくられております。

今回、私が提案したいのは、この最後の熟柿という利用の仕方です。これ熟柿(じゅくし)となかなか読んでもらえないですね、熟柿(じゅくがき)とか。熟柿(じゅくし)と読みます。簡単に言いますと、非常にやわらかくなった状態の柿のことなんです。完全に熟してしまうと自然に渋が抜けます。だから食べれるわけですね。熟柿になった果実そのものを商品にしたい。もう一つは、その熟柿を潰してピューレ状にしたもの、これを加工原料として利用できないかということで、いろいろ研

究を行ってまいりました。

熟柿には天然のもんと人工のもんがあります。天然のもんってというのは、柿園に行って、ぶらっと回ってみますと、木の上で熟柿になったもんが結構あります。これが天然の熟柿です。「じゃあ熟柿100個下さい、料理に使いたいから」と言われてもなかなかそれは確保できないですよ、天然になりますから。後でも言いますが、天然の熟柿ってというのは、とれる時期が決まっています。短い間しかとれない。それと木の上でなってるんですけど、虫に食われてたり、鳥につつかれてたり、あるいはばかっと割れてたりして、完全な、きれいな形のはなかなか見つからないですね。また、熟柿にはなつたんだけども、実際まだ渋が残ってたりします。そういうことで完全に渋が抜けているということを保証されないですね。あとかなり軟らかいものがある、それはなかなか商品にはしにくいといったことがあげられます。

この大学で一応熟柿を人工的に作る技術は既に確立されております。柿をとってきまして、とってきて盗んできたんじゃないですよ、買ってきて、それで冷蔵して、室温に戻してエチレングスというのをかけてやります。こうやって密封状態にして48時間。終わったらもう終わったよって空気入れてやります。その状態で4日間すると、こんな感じのきれいな熟柿になります。

先ほども申し上げましたように、天然熟柿の供給期間は、大体柿の収穫期なんですね。西条柿の収穫期というのは通常10月から11月の終わりぐらいまでで、最盛期というのはもうちょっと短いんです。採取できる期間といいますか、このあたりが天然の熟柿の供給期間です。ところが私のところで開発された技術を使いますと、10月の半ばぐらいから、1月の半ばぐらいまで熟柿という商品を提供でき、非常に供給期間を延ばすことができるという、大きな特徴があります。

今度は人工的につくった熟柿の特徴について説明しますと、これガスをかけますから、大量生産できます。100個くれ、200個くれ、1,000個まではちょっと無理、難しいかもわかりませんが

も、大量生産が可能ですね。それと、これは前のスライドでもお見せしましたように、供給期間が長いですね。だから忘年会と新年会に間に合います。これ非常に大きなことなんですけどもね。それと、人工的につくった熟柿、いい果実とつてきますから、傷のない完全な形の果実が熟柿として提供できるわけですね。それと、確実に渋が抜けていること。それと、これはなかなか表現難しいんですけども、熟柿というのは非常に軟らかいです。ぎゅっと力入れると潰れますけども、私のつくった熟柿はかたいんです。かたいってというのはどういうことかっていうと、ナイフでカットできてエッジが立つんですね、でもスプーンでさっとすくって食うととろとろなんです。なかなかイメージ難しいでしょう。ナイフでカットしてエッジが立つってというのは天然熟柿ではなかなか難しいですね。それやると大体びっくりされるんですね。これが本当の熟柿なんっていう感じでびっくりされますけども、そうです。それと、この人工的につくった熟柿ですね、結構貯蔵期間があるんですね。3週間冷蔵するとつんですよ。そういったさまざまな特徴があります。

熟柿ってというのは実は非常に古くからの日本の利用方法なんですね。というのは、昔は炭酸ガスとか、ドライアイスとかなかったでしょう。なかったでしょうってというのは、非常に、非常に昔ですよ、奈良時代とか平安時代とかいう昔ですよ、そのころから柿食べられてたんですけども、ありませんでしたよね。だから渋柿を食べるためには、もうじいっと木の下で熟すの待つ以外はなかったんですよ。だから今、その熟柿を復活させるというのは、その古い時代の食べ方にまた戻ってみたいと言えるかもわかりません。でもそれだけじゃなくて、現代的な視点からこれをいろいろと利用したいというのが私の考えです。

じゃあ、どういった利用が考えられるかという、料理の材料として使ってほしい。レストランとか、料理店で高級材料として売りたいと思つてます。それと、さっき言いましたように、ピューレにしまうと非常にさまざまなものにまぜ込むこと

ができますので、加工原料としても使えるだろうと。それと、熟柿ですね、そのままカットする、あるいはカットしないまま冷凍しますと、これ年中もちます。ほどよく解凍して夏の暑いときに食べてもらうとか、さまざまな使い方、用途があるように思います。

実際ですね、これイタリアンのシェフに、この熟柿料理に使えないかということでやってもらいました。カモ肉のローストなんですね、これ柿のローストと合わせております。柿をローストする、なかなか日本人こういうことしないでしょう。熟柿をローストするとやっぱりやわらかい感じになってなかなかおいしいらしいです、私食べたことないですよ。先ほどの料理があったかい料理、これ冷たい料理ですね、パンナコッタ、ソルペ、ズッペッタ。3種類の冷菓にしてもらってこういった組み合わせ。上に塾柿を包丁で潰したソースをかけて食べる。食べてみたいと思うんですけども、なかなかこういう機会はありませんでした。

今までは熟柿そのものの利用方法なんですけど、今度は熟柿からつくるピューレの話をしたいと思います。

きっかけというのは、熟柿をつくるときに、果実の10%ほどがぱかっと割れた熟柿ができる、これ裂果というんです。初めのうちはそれを捨てていたんですね。ところがそのうちにもったいないと思いました。割れてもちゃんと渋が抜けるんですよ。熟柿つくってる期間は短くて非常に忙しいんで、とりあえずピューレにしといたら冷凍できるやないかと。そこで、時間ができたら利用法を考えようっていうのが研究を始めたきっかけなんです。

潰すといっても簡単です。ミキサーでブイーンってやって、裏ごししたりしなかったりして。これを熟柿ピューレということにしました。特徴はやっぱり冷凍保存できること。ということは年中利用できるといったメリットがあります。それから、きれいな形の熟柿はきれいな形の柿からしかできませんけども、ピューレの場合はもとの柿はぐちゃぐちゃでもいいんです。ぐちゃぐちゃっていうか、

変な格好してるものであってもね。大きくてもちっちゃくても、そういった今まで利用できなかった柿も利用できるんじゃないかと考えております。

これは急に出来ましたけども、柿のMRIですね。柿って見たことないでしょう、MRI。私、自分自身までMRIしたことないですよ、柿が先です。この構造を見ると、一番外が外果皮で、やや真ん中の大きな部分が中果皮です。種の回りのちゅるんとしてるところですね、内果皮といいます。中果皮から中果皮ピューレ、内果皮から内果皮ピューレがとれるのが、熟柿ピューレの一番大きな特徴です。普通の柿からではこういうことはできないです。この2種類のピューレはそれぞれ渋戻りしやすい、熱をかけると渋くなりやすいピューレとなりにくいピューレがあります。この2つをうまく割合を調整することによって加熱しても渋戻りをしない、しにくいようなピューレをつくることも大きな特徴です。それとピューレですね、熟柿そのものが半透明ですから、なかなか透明感のあるものになることですね。それと、もともと熟柿は軟らかいですから、舌ざわりが非常にいいことです。

幾つかケーキとかパンとか、今まで試作をしてきました。ピューレはこんな感じの色で、透明感のある柿ピューレができます。これはピューレを持って行って一畑ホテルさんにつくってもらいましたケーキです。しっとりした感じのいいケーキができましたよということでした。パンに練り込んだらどないなのかということで、これ私がつくった



写真1 柿ドリンク

んですけども、色が何ていうか、オレンジがかつた色で、膨らみはちょっと悪いんですけども、やや柿の風味がするというパンにでき上がっております。あとミキサーで混ぜるだけでゼリーのような感じになるので、咀嚼能力のちょっと弱った人にも柿100%の食品としていいんじゃないかと考えております。もう一つは、加熱するだけでゼリーになるといった特徴があります。

時間がなくなってきたんですけども、実際に商品化されたものを最後に紹介したいと思えます。昨年6月ピューレを使ったドリンクが発売されました。東出雲町との研究の連携から生まれた加工食品の最初のもんです。柿酢が入ってなかなか飲みやすいような商品になっております(写真1)。

以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

名和田 続きまして、籠橋准教授にしまね和牛の食味研究、島根県産つや姫のおいしさに関する研究について報告させていただきます。

しまね和牛肉の食味研究 ～官能評価および 理化学分析による成果～

籠橋 健康栄養学科の籠橋と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、発表させていただきます。

私は島根県内の農産物の食味について研究をしてまいりました。今日は2つの食味研究についてお話しします。

しまね和牛の食味研究は、島根県畜産技術センターとの共同研究及び受託研究として行っております。平成18年度から継続しています。ここ最近では、平成22年から23年度にかけて米飼料で肥育したしまね和牛、昨年度から今年度にかけては肥育期間の異なるしまね和牛の食味を分析しております。

私の用いている分析方法としては、まず官能試験があります。これは健康栄養学科の学生全

員の参加のもとやわらかさ、ジューシーさ、うまみなどのおいしさを構成する要素を実際に食べて評価する試験です。主観的な評価ですので、同時に客観的な評価方法である理化学分析を行っております。理化学分析では、まずどんな成分が含まれると食味がよいのかを検討致します。そしておいしい食肉はどんな構造なのか、筋肉の構造を顕微鏡で観察します。そして食肉のやわらかさや弾力性などの物理的な性質についてはテンシプレッサーという機械を用いて牛肉を変形させることによって、測定します。これらの試験を籠橋研究室の卒業研究生とともに行っています(図1)。今日は、平成22年から23年度に行いました米飼料で肥育したしまね和牛の食味研究について紹介します。

1)背景

世界的な異常気象、原油高騰による穀物のバイオエタノール燃料需要の増加、穀物価格の高騰、米の消費の減少などのさまざまな背景によって水田転作面積の増加と、それにとまう飼料米の栽培の必要性が高まっています。また、飼料米の家畜への給与によって、米に含まれるオレイン酸が食肉に含まれる割合が増えると脂肪が低い温度で溶けるようになって、牛肉の口溶けとか薫りのよさを引き出すことが期待されています。これらのことから、飼料米を肥育牛へ給与することが島根県畜産技術センターで計画され、本学と

しまね和牛の食味研究 —島根県畜産技術センターとの共同・受託研究—

- 平成18年度から継続して「しまね和牛」のおいしさに関する要因を分析
- 平成22-23年度:米飼料で肥育したしまね和牛の食味を分析
- 平成24-25年度:肥育期間の異なるしまね和牛の食味を分析

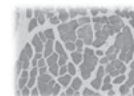
★官能試験

健康栄養学科学生全員が参加のもと、やわらかさ、ジューシーさ、うまみなどの、おいしさを構成する要素を、実際に食べて評価する官能試験を実施



★理化学分析

- ★成分・組成
- ★肉質(筋線維)の評価
- ★物理的性質



- ◆どんな成分が含まれると良い食味なのか?
- ◆おいしい食肉はどんな構造なのか?
- ◆食肉のやわらかさは? ◆どんな調理方法でおいしくなるのか?

図1 しまね和牛の食味研究

の受託研究として行われています。

飼料米は、もみ米を0.5ミリメートルの大きさに粉碎したものを肥育配合飼料にそれぞれ25%、50%、75%の割合になるようにまぜて給与します。

ここで牛のライフサイクルと食肉になるまでの過程を確認します。誕生から3カ月齢までは哺育期、その後、8～10カ月齢までは育成期、その後、大体28カ月齢ぐらいまでが肥育期になります。解体後、14日間程度の熟成期を経て、食肉として販売されます。飼料米を給与するのはこのうちの肥育期間です。

2) 目的

飼料米を給与したしまね和牛のさらなるブランド推進に向けた消費者の購買行動に及ぼす影響を調べるために、まず、官能評価を行いました。そして飼料米給与による肉質への影響について客観的な指標として理化学分析を行いました。

3) 研究内容

研究内容は、①官能評価、②筋組織の観察と断面積の測定、③水分含量・保水性の測定、④破断応力の測定です。材料は島根県畜産技術センターで以下の4種類の飼料米を配合した飼料および肥育用の通常飼料を摂取させた黒毛和種去勢牛より採取した「もも」と、「ロース」です。以下、肥育用通常飼料を給与した牛を対照牛、一部を飼料米にしたものを25%飼料米

牛、50%飼料米牛、75%飼料米牛として示します(図2)。

官能評価で用いた調理方法は、煮肉と焼肉の2種類でしたが、今日は焼肉の結果のみ説明します。

①官能評価

実施年度は2010～2011年度、健康栄養学の学生85名を対象とし、食肉の官能評価ガイドラインに準拠して行い一般消費者を対象とした嗜好型パネルによる評価方法としました。

結果を説明します。「もも」の25%飼料米牛を対象牛と比較した場合、やわらかさ、多汁性、うまみ、脂っぽい薫り、肉の風味、嗜好性について評価結果にほとんど違いはありませんでした。50%、75%と飼料米の配合割合を多くした牛肉は、嗜好性以外は低い評価でしたが、嗜好性には違いがありませんでした。

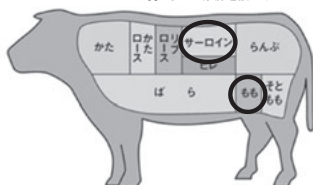
また、「ロース」の25%飼料米牛を対象牛と比較した場合、嗜好性の評価が高く、50%、75%飼料米牛も対象牛として比較して評価が高いという結果となりました。牛肉の食感を規定しているのは、筋繊維の太さ(筋繊維が細いとやわらかいと感じる)、水分含量、保水性(高いと肉質がしまってやわらかく感じ、低いとドロップが出やすく調理時に肉汁が出やすい)、脂肪(いわゆるサシが入ることでやわらかいと感じる)、結合組織(多く存在すると硬く、加熱するとさらに硬く感じる)とされています。

材料(供試牛肉)

島根県畜産技術センターにて以下の4種類の飼料米および肥育用飼料を摂取させ肥育した黒毛和種去勢牛より採取した枝肉の「もも」および「ロース」

(去勢・雄の生種豚を抽出すること)

- ・25%飼料米
- ・50%飼料米
- ・75%飼料米
- ・肥育用飼料



以下、肥育用飼料を給与した牛を対照牛、肥育用飼料の一部を飼料米にした牛を25%飼料米牛、50%飼料米牛、75%飼料米牛とする。

図2 材料(供試牛肉)

牛肉(筋組織)の構造

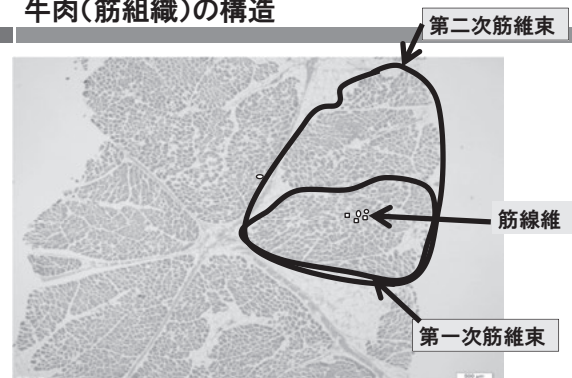


図3 牛肉(筋組織)の構造

②筋組織の観察

筋肉(筋組織の構造)について説明します。まず筋繊維が集まって第一次筋束という束を作り、さらに集まって第二次筋束という束を作ります。牛肉を筋肉の走行(走っている方向)に垂直に切り出して、それを薄くスライスして染色すると、このような像が顕微鏡で観察できます。ピンク色の点々に見えるのが筋繊維で、それが束となり第一次筋束、それが集まって第二次筋束をつくっています(図3)。

顕微鏡での観察だけではなく、断面積をソフトウェアで計算しました。

筋組織の観察結果です。数限りない筋繊維の面積を求めて平均化するとこのような結果になりました。「もも」よりも脂肪が含まれている「ロース」のほうが筋繊維が細いことがまずわかりました。もう一つ、米の配合割合が50%以上になると対象牛と比べて筋繊維が太いということがわかりました。

③水分含量および保水性の測定

飼料米を食べた牛肉のほうが「もも」、「ロース」とともに水分含量がやや高いということが言え、50%以上の飼料米を食べた牛肉は保水性が低いという結果となりました。

④破断応力の測定

方法を説明します。牛肉をこのテンシプレッサーという機械にかけて、プランジャーという金属の部分で押し潰すことによって、咀嚼するときの動きを模して肉の物性を分析します。やわらかさ、しなやかさ、かみごたえ、もろさが、数値としてあらわれます。

時間の関係上、やわらかさの結果のみを示します。数値が低いとやわらかいということになります。25%飼料米牛の「もも」は対照牛と比較して肉質に変化がありました。

4) 考察

官能評価及び筋組織の観察結果から、飼料米配合の割合が高いほど筋繊維が太くて筋束が大きくなる可能性があります。また、サシの量

が多く、脂肪の量が多いほど筋繊維が細い可能性があります。それから筋繊維が細いほどやわらかいと感じる可能性があります。水分含量や保水性の結果から、25%飼料米牛は対照牛と同様でしたが、飼料米配合割合を50%以上にすると水分含量、保水性に変化があらわれる可能性があります。破断応力の測定結果から、25%飼料米牛は、部位によって対照牛と同様あるいはやわらかいなどの肉質の可能性があります。

5) 今後の展開

第一にしまね和牛の肉質の基礎データ(つまり、飼料、肥育期間、熟成前後の違いによる結果)の収集を客観的指標の理化学分析を中心に、必要に応じて官能評価を用いて行っていきたいと考えています。

第二に、環境要因による肉質の調整方法の検討です。私は地域食材などを利用して食肉加工への展開をしたいと考えております。しまね和牛を利用した高齢者向けの食肉開発、及び地域食材の機能性探索ということで出西生姜を用いた開発、加工を考えています。牛1頭として考えると、もも、ロースは一部分であり、うで肉、すね肉などの硬く加工しにくい部分が多くあります。地域食材のもつ軟化作用を生かすことで、そういった部分を高齢者などを対象としたやわらかい牛肉にすべく開発を始めています。

島根県畜産技術センターの方とお話する中で、地域の資源とか活力を外に出すだけでなく、その地域内で生かす方向性も考えながら、このような試み、開発を続けていきたいと考えております。

島根県産つや姫の食味研究 ～物性解析による検討～

島根県では平成24年から平坦部を中心に品質が低下しているコシヒカリにかわる推奨品種としてつや姫の本格栽培を開始しています。

健康栄養学科で行う研究ということで、牛肉

で培ってきたノウハウを生かして、つや姫の官能評価、理化学分析を行っています。この研究は、COC事業として、島根県と島根県農林技術センターとの共同研究によって今年度始まったばかりの研究です。したがって、今日は理化学分析の中で、私が行った物理的性質(米の食感)の検討結果を示します(図4)。

25年度産のつや姫と、コシヒカリ、きぬむすめの、物性についてテンシプレッサーを用いて、硬さ、粘りを分析しました。

分析結果です。つや姫は、コシヒカリと比較して硬さに差はありませんが、粘りがあるということがわかりました。食味が良い指標とされている粘りと硬さの比を求めたところ、つや姫はコシヒカリと比較して高い値を示し、食味が良い可能性が考えられます。今後の検討、発展が求められます。

謝辞

しまね和牛の食味研究では島根県畜産技術センターの肉用牛グループの方を中心にお世話になっておりまして、こちらで育った貴重なお肉を提供していただいています。

また、つや姫の食味研究は、こちらの島根県と島根県農業技術センターの方にご協力いただいています。

私自身、島根県出身ですので、今後も島根県の農畜産物の食味研究を意欲的に行いたいと考えています。以上、ありがとうございました。(拍手)

つや姫の食味研究

—COC事業・島根県、島根県農業技術センターとの共同研究—

□ 平成25年度から実施

★官能試験

健康栄養学科学生全員が参加のもと、実際に食べて評価する官能試験を実施

★理化学分析

★米の構造

★物理的性質

米の食感は？

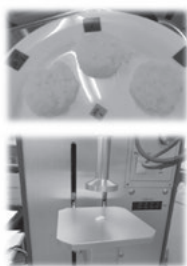


図4 つや姫の食味研究

名和田 ありがとうございます。

西条柿、しまね和牛、つや姫に関する研究についてご報告させていただきました。これらにつきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

いろいろなことを始めたばかりですけれども、来年度はこれらの地域活動に加えまして、既に農業技術センターさんのほうからもお声がけをいただいております。果実でありますとか有機農産物に関する研究も進めていきたいと思っております。またこの事業の概要については副学長から説明いたしましたけれども、その8分野のうちの3分野、低栄養高齢者の栄養改善指導、各地域の年齢別食育と地産地消、特色ある地域特産品、食品開発についても、島根県、また本日お越しいただいております、教育庁、栄養教諭の先生方、また島根県栄養士会の方々にご協力、ご指導いただきながら来年度から進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑応答

松江観光協会 高橋様 人工熟柿の研究で、今までやらなかった方法で人工的に熟柿を、ある意味で生産量も安定することからということにつながっていくと思うんですが、先生の言葉で、「ということですよ」とかがどうして「ですよ」にならないのかとか、だから言葉のあやでそうおっしゃってる、半分はあると思うんですが、ご自身が試された感覚が私は聞いたかったんですね。

それと、なぜこの人工熟柿までこれを商品開発する、どういういいことがあるか、後のしまね和牛のようなデータがどういう栄養価を示しているとか、これが今までの、これまでの熟柿ではないものが人工熟柿によってもっと開発されていくとか、ゆえに商品として魅力を持つんだとか、そういうものがちょっと一言あったらよかったかと思うんですが、時間の関係で絞ってらっしゃるなら、一言、その点教えていただきたい。

名和田 ありがとうございます。

赤浦 料理への応用というところにつきましては、私はその実際にその料理としてでき上がったものは食べておりませんので、はっきりとしたことが申し上げられないということです。熟柿そのものはもう嫌というほど食べておりますので、どういったものかはよく存じております。

それと、熟柿としての利用が広まれば、従来に加えてさらに柿の利用の分野が広がりまして、それは柿の生産とか、あるいは今まで使えなかったものの有効利用ということにつながってきて、最終的には生産者の利益につながるというふうに考えております。その過程でさまざまな加工品というのができれば、またその食品生産というところの産業の活性化にもつながっていくんじゃないかというふうに考えております。

名和田 ありがとうございます。いずれの研究もまだ研究途中の段階でございます。また、これから学生と教員と実際に食味研究等を進めまして、また販売等に関しましても販路等を切り開いていきまして、島根県のこういう特産品が実際に外に出ていけるように、また県内での消費量が上がるよう取り組みをしていきたいと思っております。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。これでこのセッションを終わらせていただきます。(拍手)

地域早期支援の しくみを考える

保育学科

総括

山下 由紀恵 島根県立大学短期大学部教授

発表

川本町の早期発達支援における課題

笠井 修 川本町教育委員会派遣指導主事

特別支援教育を必要とする子どもたち

大山 英子 川本小学校通級指導教室教諭

早期発達支援とその成果

山下 由紀恵 島根県立大学短期大学部教授

A Study on a Regional Network System for Early Developmental Support

Department of Nursery Education

Summarization

Yukie Yamashita

Presentation

Current Challenges with Early Developmental
Support in Kawamoto Town

Osamu Kasai

Kawamoto Town Education Committee, Guidance Director

Children in Need of Special Educational Support

Hideko Oyama

Kawamoto Elementary School, Special Education Resource Room
Teacher

Early Developmental Support and Its Results

Yukie Yamashita

The University of Shimane Junior College Professor

矢島 ご発表ありがとうございました。

続きまして、プログラム2番、保育学科、「地域早期支援の仕組みを考える」です。総括及び発表は、本学教授・山下由紀恵先生、発表は、川本町教育委員会派遣指導主事・笠井修先生、川本小学校通級指導教室教諭・大山英子先生。

それでは、ご発表、よろしくお願いいたします。

山下 今までの健康栄養学科の発表は第8分野の発表になったと思います。また高齢者への対応もありましたので、少し第1分野の高齢者の低栄養改善にもつながっていたと思います。

これから発表します研究は、「しまね地域共生センター」で取り組みます分野の第3分野の共同研究になります。私は専門が発達心理学でして、特に子どもの知能の発達を中心に勉強してまいりました。子どもの知的発達を勉強する中で、島根県内でも障害児の教育に当たっておられる方、障害児保育に当たっておられる方と、長年のこの短大での教員生活の中で、たびたびお会いする機会がありました。ただ、その先生方と共同研究をしようというきっかけは、今までなかなかなかったんですけども、今回COC事業で遠隔地と松江を結ぶCOC²-Netと新しいネットワークシステムが導入され、ディスカッションやセミナーも遠隔地と松江をつないでできるということになりましたので、それなら今まで温めていた問題意識をここで研究に結びつけることができるのではないかという思いがありまして、この共同研究を企画したところです。

本日、共同で発表してくださいます大山英子先生ですけれども、日本LD学会特別支援教育士スーパーバイザーの資格を持っておられまして、いろいろな中央の学会や研修などでもお会いすることが今までありました。現在川本町の通級の指導に当たっておられますが、以前浜田市の松原小学校の通級の先生として指導しておられたときにも、年に1回か2回お会いするぐらいで、なかなか共同研究を進めようということにならなかったんですけども、今回こうした企画について、条件を含めてご説明しましたところ、賛同してくださ

いました。また大山先生を通して川本町教育委員会から笠井修先生にも、そういうことであるならば共同研究で成果を上げることができるかもしれないということで、川本町の教育委員会の組織的な取り組みとして、今回共同研究に参加して下さることになっております。

この後、今日は共同研究を始めるに至ったそれぞれの問題意識についてご説明しますが、平成26年度以降、いよいよ共同研究を開始して、川本町の保育所の先生たち、それから保健師さんたちにも共同研究に加わっていただくというふうを考えているところです。

では、まず最初に、全国的な動向についてご説明いたします。全国的な動向の中でも特に「障害についての定義の変化」についてあらかじめご説明したいと思います。

障害につきましては、WHOで1980年にできました「(国際障害分類((ICIDH) I)」というものが日本でも使われておりましたが、2001年に障害分類ではなく、「生活機能分類(ICF)」となりました。障害というのは体の中のどこかにディスプレイオーダー、疾患があるという形で捉えられて、それによって個体を分類するような捉え方があったわけですが、2001年からその人の生活する活動、外から見える活動の内容によって不便さや健康状況を分類するという、活動内容の分類になりました。障害とは、個体と環境との出会い方であって個人に帰属するものではないという定義が2001年からなされております。

これに伴いまして、「心身機能・身体構造」での医学的な疾患の分類ではなくて、その人がそれによって「どのような活動をするのか」、それによって「社会的にどのように参加できるのか」までを全て含めて、その人の健康状態として生活機能分類をするということになりました。これが現在の障害の分類です。現在日本は2013年に、非常に遅かったんですけども、国際的な障害者権利条約に批准いたしまして、本年2014年からこれが発効しております。この中で障害についての「合理的配慮」というのがうたわれております。

私たちはいろいろな心身機能をそれぞれ個別に持っており、その人の能力・キャパシティーというのはそれぞれ個体によって決まってるわけですね。しかしそのキャパシティーにパフォーマンスが追いついてるかというとは必ずしもそうではない。そのパフォーマンスとキャパシティーの間を合理的に配慮して何らか埋めていくこと、これが社会の任務、義務となりました。例えば私は老眼ですけども、文字を大きくするとか、明るくするとか、さまざまな工夫によって私のパフォーマンスとキャパシティーの間のずれというものを埋めていくことができます。

また、日本の中ではこうした障害の定義づけの変化とともに、さまざまな法律改正が行われておりまして、2008年、平成20年の児童福祉法の改正から、障害を持っている子どものところへ専門職の人が訪問するという、センター型支援から訪問型支援への変化が始まっています。支援が必要な方にはできるだけ早く専門職が出かけていって、その合理的な配慮を社会の側からしていこうということですね。また、2012年には、障害者自立支援法、それから児童福祉法が改正されて、障害児支援の強化というのが日本の国の中でも行われています。また保育所等を専門職が訪問して支援する、日常的に障害児の住む生活の中へ専門職が入っていくという、そうした制度が日本でもつくられてきているところです。こうした全国的な動きにあわせて、「島根県では、今後障害児の住んでいる町でどのような支援が必要なのか」をテーマに、今日はお話を進めたいと思います。

まず最初に、川本町の状況について川本の笠井先生からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

川本町の早期発達支援における課題

笠井 皆さん、こんにちは。川本町教育委員会

の派遣指導主事をしています笠井修といいます。私は小学校教諭です。派遣指導主事として川本町に参りまして3年目です。学校現場を、中からではなくて外からいろいろ見させていただくことができましたので、中山間地域の川本の現状と課題を、今日はお話します。

それでは、川本町の相談支援にかかわる現状についてですが、まず皆さん、川本といたらどんなことを想像されますか。川本町は島根県のちょうど中ほどにあります。川本町には江の川という川が町の真ん中を流れています。そのほか、今イズモコバイモといって、島根県の中では絶滅危惧類に分類されている、3月この時期だけ地下から茎を伸ばして花を咲かせる珍しい花もあります。ちょうどこの3月、イズモコバイモ祭りをやっていますので、ぜひ川本町にお越しください。それ以外にエゴマの栽培も盛んで、健康食品などもつくっております。

川本町は、平成の市町村合併をしなかった、隠岐を除いて県内では唯一の単独町制を行っている町です。現在人口が3,600人、約40年前に比べると半分減少しました。毎年約20名の出生数があります。ですから、同級生は約20名というのが保育所、小学校、中学校の現状です。町内には3つの保育所、そして昨年、統合した一つの小学校があります。統合して一つの川本小学校になったときに、この後、発表していただきます大山先生に来ていただいて、通級指導教室を新設しました。川本小学校の子どもたちはそのまま中学校に上がります。つまりクラスは一つしかありませんので、同じ学級集団で9年間を過ごします。そして川本中学校の約8割から9割ぐらいの生徒が町内にある島根中央高校に進学をします。ですから、本当に限られた集団の中、人間関係の中で育っていく川本町の子どもたちです。

それでは、まず初めに、保護者の子育てについての現状をアンケート結果からご説明します。町内の小学校、保育所、全ての保護者の方、約140名にアンケートをとりました。120名の回答です。

初めに、「子育てについて何か困ったときに気軽に相談できる場所や人はいますか」という問いに対して、95%の人は「いる」、または「そういう場所がある」と答えられたのですけれども、5%、人数でいうと7名の方は「いない」、または「ない」と答えられました。子育てに困ったときに本当に気軽に相談場所がないというのは保護者にとってはどういうお気持ちなんだろうか。その原因について考えてみました。川本町は定住対策のためにIターンやUターンの募集をしております。例えばIターンの方は川本に来られたときに周囲の支援者が少ないためにそのような回答になったのではないだろうかと思います。小さな町ですので、この5%の人たちに支援者がいるような町にしていかなければと考えています。

それでは、「支援者、相談できる場所はどこか」というところを見ますと、保育所、小学校全体の回答ですが、上2つが特に多く約8割です。上は親族、つまり祖父母やご夫婦での相談、2番目が友人や知人、子どもの同級生の親御さんであったり、勤め先の同僚であったり、そういうところが気軽に相談できる場所であると回答がありました。ただ、この2つが飛び抜けて多かったのは、“気軽に”というような問いからもこの2つを選ばれたのではないかと思います。この2つの場所というのは、気軽さということや、それから経験からくるいろいろなアドバイスももらえるということ、子育てについていろいろな悩みを共有をして、自

相談・支援体制の現状

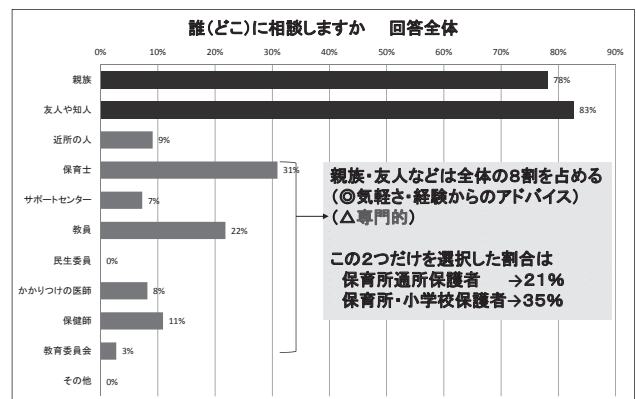


図1 相談・支援体制の現状(回答全体)

分としても楽になるなというふうに思われる場所ではないかと思います。ただ、この2カ所というのは専門的なアドバイスがいただける場所か考えてみると、そうとは限りません。保育士、サポートセンター、教員、民生委員、医師、保育所、教育委員会などの場所が気軽に相談できる場所だというふうに答えてもらえるようにしないといけないと思っています。

それから、この2つだけを選択した割合は、保育所に通所の保護者の方の21%、5人に1人は上の2つだけでした。また、全体で見ると35%、3人に1人が上の2つだけを選んでいらっしゃるようです。川本町として専門的な相談場所というところになかなか結びついていないというのが現状です(図1)。

それでは、早期相談・支援ということで、就学前だけに限って割合を見てみますと、やはり上2つ、親族、そして友人や知人というのが多いのですが、その次、保育士が多くなっています。これはやはり保育所に通われる方が、川本ではほとんどですので、気軽に相談できる相手というのが保育所または保育士であるというのはわかると思います。次に多いのが保健師です。このように早期の相談支援で保育士と保健師というのは保護者にとって専門的な知識を有する相談相手、つまり川本町にとってはキーパーソンであるというふうに考えます(図2)。

そのほか専門的な機関には医療機関も含まれ

ます。ほとんどの保護者の方が子どもが生まれてから就学前、就学後、医療にかかわっておられます。ではどのようなところにかかわっておられたのかというのをアンケートからみました(図3)。

左側のグラフは就学前です。就学前にどこの場所の医療機関にかかわられたのかというのを見てみますと、川本は全体の3%、そして就学後でも同じように3%でした。川本町内には小さい子どもさんがかかわるような医療機関がないというのが現状です。どうしても町外、または中には県外の医療にかかわられたり、相談をされたりしています。ですから、川本町が今、医療機関を支援体制として考えるのには難しい現状だと思われれます。ここからも川本町の相談・支援について保育士と保健師の役割というのは重要だというのがわかります。

現在川本町が相談・支援体制としてやっているもので相談支援チームというのがあります(図4)。これは町の「特別支援連携協議会」の中にあるものです。年間7回の相談会を計画しています。相談が来たものを教育委員会でまとめて、このスライドに示したスタッフの方にそれぞれの相談に当たっていただいています。下線を引いたものだけが川本の町内の関係機関です。川本小学校の通級指導教室、それから川本町の健康福祉課、それに教育委員会、ここから見ても川本町の相談体制というのは他の市や町のような専門機関のあるところに比べるとまだまだ十分では

相談・支援体制の現状

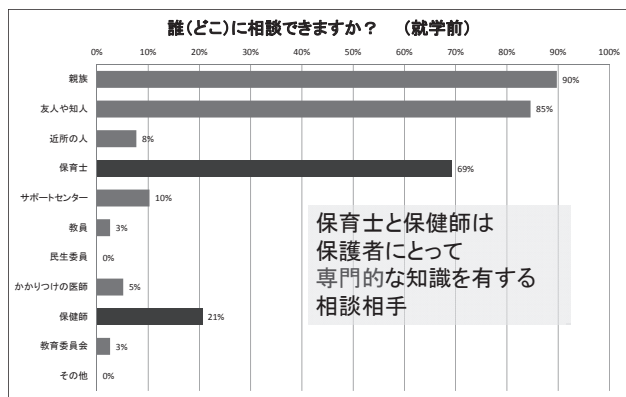


図2 相談・支援体制の現状(就学前)

相談・支援体制の現状(医療)

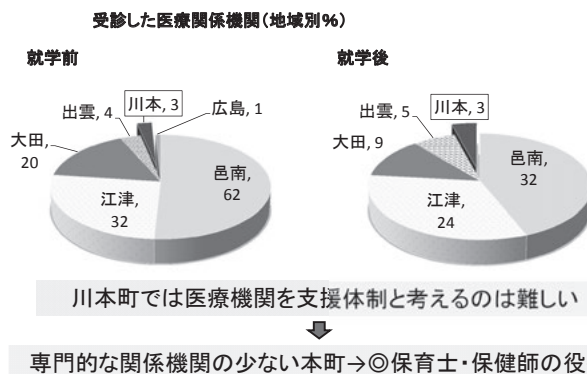


図3 相談・支援体制の現状(医療)

ないので、先ほども言いましたが、保育士や保健師の重要性というのがわかると思います。このように町の組織としてやっているものは保護者、または学校からの相談に対する対応ですので、いわば消極的な支援というふうには考えています。出生数が年間20名ですので、保護者の方から相談をされるというのではなくて、その相談がある前に、町の組織としていろいろなかかわりができないものだろうかと思い、考えているものがこの「相談支援ファイルの活用」ということです(図5)。

「相談支援ファイル」というのは、発達障害を含む障害のある子どもの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援を行うために本人の教育、健康、医療、福祉、労働等に関する情報を集めたものを保護者の方が持って、それを切れ目のない支援としていろんな関係機関に見てもらいながら子どもをどんなふう支援をしていくかというふうに関与させるものです。また、その中には支援マップや子育ての情報などが入っているものです。現在島根県でもいろいろな市や町で活用されています。ただ、その活用というのが本当に十分なものかというところに少し疑問があります。

川本町ではこの支援ファイルを小さな町だからこそできる活用方法として、下の4つを考えながらこれからつくって予定です。まず1つ目です、障害のある児童だけではなくて全ての子どもを対

象にこの相談支援ファイルを渡すということ。2つ目は、ファイル形式で一番初めに渡すものはプロフィールを書く程度のもので、もらった保護者の方が、こんなにたくさんあるファイルは一度に書き切れないと思われないよう、必要最小限のものだけを最初にお配りするという。3番目が大変重要ですが、関係機関が必要に応じて説明を加えて追加をすること、つまり医療にかかわられたり、または相談に来られたときに、「お母さん、こんなことをこのファイルに書いてためておくと次使えるよ」とか、「こんなふうにして子どもを見ていくといいよ」というようなものを、相談があった時点で説明を加えながらつけ加えるということの有効な活用ができるのではないかと考えています。そして4番目、川本町のように専門的な関係機関のないところでは、子育てにかかわる有効な情報というものをいれることができると考えています。このように関係機関のほうから保護者に発信する積極的な支援を川本のような小さな自治体だからこそできる方法として考えているところです。

川本についての現状をご説明させていただきました。

山下 では、続きまして、川本町の川本小学校通級指導教室教諭をしておられます、大山英子先生に、小学校に上がった段階の子どもたちの状況について報告していただきたいと思います。

相談・支援体制(町組織)

相談支援チーム(川本町特別支援連携協議会)

年間7回の相談会

- ・浜田教育事務所
- ・川本小・瑞穂小・瑞穂中 通級指導教室
- ・石見養護学校 相談支援部
- ・西部発達障害者支援センターウインド
- ・川本町健康福祉課(保健師)
- ・川本町教育委員会

保護者・保育所・学校からの相談→対処(消極的な支援)

図4 相談・支援体制(町組織)

相談支援ファイル

→発達障がいを含む障がいのある子どもの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援を行うために、本人の教育、保健、医療、福祉、労働等に関する情報を集約したもの
→支援マップや子育て情報

- ① 新生児全員が対象(すべての子どもに)
- ② ファイル形式ではじめは必要最小限(プロフィール)
- ③ 関係機関が必要に応じて説明を加え追加
- ④ 子育てに関わる情報を

関係機関から保護者に発信する→積極的な支援

図5 相談支援ファイル

特別支援教育を必要とする子どもたち

大山 失礼します。川本小学校で通級指導教室を担当しております大山と申します。今日は事例をということですので、言葉を選び選びしゃべります。伝わりにくい部分があったらお許しください。私は、山下先生から先ほど言っていたように、昔の瑞穂町で8年間、浜田でまた7年間ずっと通級指導教室を通して子どもたちとかかわらせてもらってきました。ここ最近の子どもたちを取り巻く教育環境を、通級を通して見てきたというところなんです。その間、本当にたくさんの子どもたち、保護者の方、それから関係諸機関の方に出会わせていただきました。その経験も携えて、それでは新天地川本でいざと思って参りましたが、先ほど笠井さんから話があったようなことから推測していただけるかと思いますが、課題満載でした。どうしようかと、行き詰まること多々ありまして、足踏みをしていたところ、このようなお話をいただきました。山下先生のお力もかりて考えていけるようだったらと思って参りました。

もちろん川本にとっても、子どもたちはとっても大切な大切な宝です。誰もがしっかりと育みたいと思っているのは同じです。ただ、やはり抱えている課題も現実にはたくさんありますので、大もとの事業の趣旨を踏まえた上でどこに課題があるの

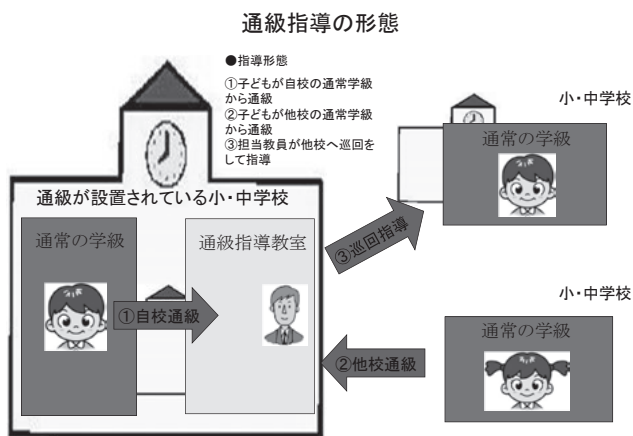


図6 通級指導の形態

かを見きわめて、そして次へつながるようなところを進めていけたらなと思っています。

今、たびたび出ています「通級指導教室」って何、と思っておられる方がいると思いますので、そのことを少しお話した後で、川本の場合について、少し事例を挙げてお話しして、今考えられる課題を述べて終わりたいと思います。

まず、通級指導教室の形態ですけれども、これは、かつて私たちの小学校時代とか、中学校時代にはなかった教室です。舌をかみそうな「通級指導教室」という教室です。私のところへの在籍の子どもはいません。それぞれ自分が籍を置いている教室から私のところへ通ってくるという意味で通級ということになります(図6)。

学校の中に通級があるところは自分の教室から校舎内の通級指導教室に通う。逆にない学校はある学校へ通う、それも含めて通級といえます。また親御さんがお勤めなどでかなわない子どもたちのためにも島根は旅費をちゃんとつけて、巡回指導ということを行っています。こんなふう子どもたちへの支援をしている県はほとんどないと言っていいぐらい、島根県では厚い支援がなされているところです。子ども1人当たりの通級数を出すと日本一だと思います。中学校では県下で20校、それから小学校で29校、幼稚園、それから市役所内にも1所あり、松江ろう学校、浜田ろう学校のほうにも通級指導教室を設置していますので、全県下で56カ所、それに携わる担当者というのは、支援員さんも含めて125名います。全県下にこの人数がいるということです。そんなことを初めて聞いたという方もあるかもしれませんが、これだけの数なので、皆様方がお住まいの近くにも絶対あるはずです。市町村で設置していますので、情報マップにインプットしておいていただくといいかなと思います。

そして、該当のところ該当の子どもたちが行くだけではありません。私の場合は小学校でやっていますが、私のところへ保育園とか幼稚園の子どもが来ることも可能です。それから、私は兼務発令として川本中学校の通級もやるというふう

な、柔軟なところでやっています。時々は吃音とか、チックのこととかで大人の方が相談に見えることもあります。いろんな使われ方をしている通級指導教室です。少し気にとめてみてください。

川本町の場合ですけれども、3校が統合し、2年前新設川本小学校として川本町内に唯一の小学校が誕生いたしました。そして今、138名、学級数として8つです。通常学級が6クラス、支援学級が2クラスです。中学校の場合は全校で67名、学級数は5ということで、ここも通常学級3、支援学級が2クラスです。

この川本町の中が私のエリアで、教育課程の変更を、県を通して文科省まで上げたうえでの指導を行っている子どもたちが13名います。

そんな中からの今日は少し事例をお話しします。ただ、ここでお話する事例もそうですけれども、しっかりと告知を行ってという大前提のケースはほとんどありません。私が出会ったお子さんたちは、田舎事情もあるのかもしれませんが、改めてそういうことをはっきりさせないで、ともに暮らす中で家族として向き合っていかれたり、同級生たちとともに育っていくという道を大多数の方が選ばれています。これは特別なケースではないような気がします。これが市町村立の小・中学校

の子どもたちの大体の姿なのかなとも思います。

では、A君の話をしてします。A君は小学校5年生です。20人ちょっとの単学級に在籍をしています。ということは、ほとんどが保育園のときから一緒に仲間たちで、小学校に入って組変えというものも一切なし。学年が上がっても一緒。さらには、中学校へ行っても一緒という濃い関係の中で学校生活を送っています。

本人が年中の終わりごろに他市より転入されたようです。さっきIターンとかUターンという話がありましたが、これはUターンのケースです。川本で年長児として保育園の1年間過ごされ、その後、小学校の通常学級のほうへ入学してこられました。2年生のときにADHDと診断されました。お薬も朝夕飲んでいる、そういうお子さんです。島根県独自の発達障害の児童への支援制度にこにこサポートティーチャーという事業の配置を受けて、3年生のときからは教員免許を有する方にこの児童の支援についてもらっています。一昨年から通級指導教室ができましたので、私も週2時間関わっているといたケースです。

お口にチャックがなかなかできないお子さんで、じっくり考える前には行動してしまう、そういうタイプです。そして大きな勘違いのもと派手な

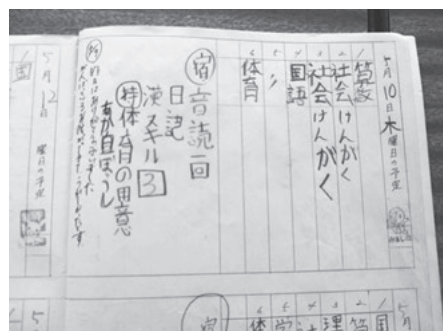
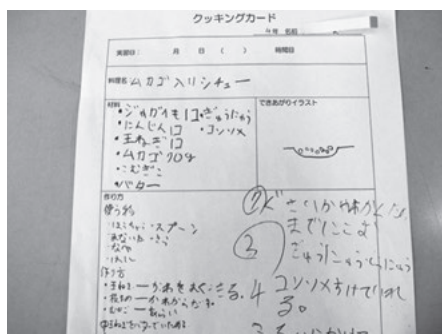


写真1 小学5年生の事例より

けんかをしてしまうこともたびたびです。その後、大きく気持ちが落ち込み、どうせ、僕なんて生きる資格なんかないんだとかって言うパターンになります。この繰り返しとといったところでしょうか。正直そういうことが頻繁にありますので、学習の定着も徐々に怪しくなっています。本当に憎めない、おちゃめなエピソードも多々ある子どもさんですけれども、武勇伝だけでは片づけられない話もやっぱりあります。現実的なところでは、これからの1年で、進路についてもしっかりと考えていかなくちやいけないと思っています。

写真1の右上は、ムカゴです。彼は授業になかなか入れないので野山を駆けめぐり、こういうものを見つけて帰ってきて、どうにかしたいとかつぶやきます。そうしたときに授業に乗っていくのが私たちですので、じゃあこれを使って何をしようか、から始まります。インターネットでルーからのシチューの作り方を調べ、ムカゴ入りシチューをつくってクラスの友達に振る舞うというところまでを授業の中でやっていきました。

左下は、彼のクラスのげた箱です。みんなできちっとしていると、彼は彼でやっぱりそれが過ごしやすいわけです。ぼんと入れた後、周りがきちっとしていますので、自分の靴の乱れがわかる。そんな感じでお互いに支えあっていますから、僕の帰るところは5年生のこのクラスだと思いながら今も学校生活を続けています。

右はお母さんが真っ白の自由帳に線を毎日引いてくださったものです。これでなら書けるよといって連絡帳を書きます。ほとんど授業中、ノートも何もとらない児童ですけど、本当はそういう部分の力はあるお子さんです。ただ現実、通常学級の中でこうやって苦戦もしています。

一昨年、やっと医療相談につなげたときのことをちょっと話します。ドクターからADHDって知っていますかってお母さんに問われたところ、お母さんは、「病院の待合室でパンフレットを見たことはあります。」と言われました。ドクターはちょっと顔を引きつらせながら、白紙のA4の紙いっぱい書きながらその特性や今後向かわな

くてはならない課題、特に二次障害についてのところを丁寧に説明をしてくださいました。そこらあたりから少しずつお母さんも子どもをまず理解をしようというふうに変わり、私たちともにつき合ってくださいるようになったかなと思います。そして今、じゃあ後1年で進路について考えていきましょねと話せるようになりました。お母さんの中での変化が大きかったケースです。

このA君の場合、乳幼児期から1歳半健診、3歳児健診はどうだったのでしょうか。転入前の保育園ではどうだったのでしょうか。それから年長で引き受けた川本町の保育園ではどうだったのでしょうかとか、いろいろ聞いてみたいというか、知りたい部分もちろんあります。入学前の就学審議会へ誰かかけてみませんかとお母さんに話しかけた人とか、かけなくちゃって思った人はいなかったのだろうかとか。保育士さんたちはその前にこの子の実態を把握できていたのだろうか。一方、現時点ではどうかと考えると、「個別指導計画」はじゃあ今生かされているか。「教育支援計画」を保護者と今、私は立てていこうと前向きに取り組んでいるか。前もって中学校とつながろうと今、努力をし始めているか。それからA君個人の力を本当に私たち川本の教員はつけてこられているのだろうかとか、いろいろ考えるところがあります。過去のどうだったかも振り返る必要はありますけれど、教育現場、福祉関係、それから地域社会が我が事として考えて、今を考えていかなくちやいけないなと思っていますところでは。

A君のほかにも、家族支援の必要なケースもあります。おじいちゃん、おばあちゃんにその子どもの特性のところを理解していただけないで、そのあげく家庭の中で暴れる、包丁が出るといった具合で、苦戦しているご家庭です。そうすると共に暮らす妹さんも弟さんもやっぱりそれぞれまたサインを出しています。もう家族みんなへの支援が必要となり、町を挙げて関わっていかなくてはというケースもあります。1年生の時は通常学級でスタートし、2年生から特別支援学級入りました。そのお母さんが「どこかで早く教えてほしかった。

そして早く一緒に考えられていたら。」と言われました。気づきの部分ですね。実際、弟さんのことについては、年中さんですけども、そういうことも踏まえて今すでに、療育に通ってもらっています。

もう一つは愛着に課題があるケースです。兄だけを愛す母とか、極端なことを書いておりますが、1年生で入学してきた弟君は、自分の口で「先生、お泊まりに行きたいから兎相に電話してください」って、言います。本当に電話したこともあります。そのお母さんと話をしていたときに、あつと思うことがありました。想像つくかどうか分かりませんが、出産をされたことのある方だと振り返っていただきたいです。そうでなかったら男性の方も含めて可能な限り想像していただきたいんです。ふんだんに出ているお乳を氷でとめなくちゃいけない、とめるときのこの惨めさとかつらさとか痛さとか、そういうことが想像つきますでしょうか。お母さんとの面談のところで、「だけどね、この子はもう全然お乳も飲まないし、私にそうやってなじまないから、氷でとめたのよね」って言われました。誰かそばでそういう子もいるよねって言っていただいたり、ほかの形での愛し方を、お母さんに教えてくださる方があったらどうだったかなっていうふうに思いました。いろんな場合があるんですが、今日は3つほどお話しさせていただきました。

西のほうの川本町ですけど、出雲のほうにまでもお世話になっています。ないないと不足ばかり言っても進みませんので、現実をもう逆手にとって教育委員会のもと、小学校一つ、中学校一つだからこそできること、この人口だからこそできること、そういうふうなところでもう一回問題を見直します。場当たりのことではいけないと思います。目の前の子どもたちに向かうだけではなく、今から生まれてこようとしている子どもたちとか、親になろうとする方々も支援に入れて、先ほどの支援ファイルも活用しながら、町を挙げて向き合っていけたならば、少し方向が見えてくるのではと思っています。

この数からして、138人の中でそんなにいるの

か、それは中からも外からも多過ぎやしないかというも言われます。確かに多いと思います。だけどこのままでは全然この状態というものの自体が変わらないだろうと思います。今の目の前の子どもたちへの支援はもちろん精いっぱいします。けれども、今言ったように、これからの親御さんとか子どもたちに対しても町を挙げて向き合っていく必要があるのではないかと考えています。これからの川本町の取り組みをまとまった形で発表させていただくことができるようになれば、それはまた何かの皆さんのヒントになるのではないかなと思っています。これから頑張ってみます。ありがとうございました。

早期発達支援とその成果

山下 ありがとうございます。中山間地域、離島を抱える島根県では、今、お話しいただきましたような川本町の現状というのは決して珍しくありません。むしろ専門機関がそろっている松江市や出雲市のような現状のほうが島根県では珍しいと思います。島根県の中で数多いこうした子育て環境を変えていくために、これから川本町、教育委員会と一緒に共同研究を進め、ここをモデルに、「相談支援ファイルをつくる」ということを通して開発的に研究していきたいと思っています。COC事業でセンターに参加されるコーディネーターの先生も交えて、役に立つ、早期の育児のための相談支援ファイルをつくっていきたいと考えています。

私は、早期相談・支援をどう進めるかということで、自分の専門のほうから、乳幼児期の早期支援というものが子どもの発達に与える影響をどう変えることができるのかについて、かいつまんでお話ししたいと思います。

子どもの発達の環境として長時間保育というのは悪影響があるのではないかと一般的に思われています。これについては昭和の時代からの長期的なデータをまとめたメタアナリシスなども厚

生労働省のほうから出ておりますが、筑波大学の安梅さんらの研究によると、長時間保育の影響よりも子どもの発達に悪影響を与えているものが1歳代、子どもが1歳のときに保護者に相談する相手がいなかった場合であるということがわかっています。例えば、生活の基本的な生活の習慣、食るとか寝るとか、着がえるとか、そうした生活習慣についての発達のリスク、つまり発達が遅れるリスクについて、子どもが1歳時に親に相談者がいない場合、いた場合の21.4倍ほど発達が遅れるリスクがあるという結果が出ています。社会適応、これは対人関係ですけれども、その発達リスクについては8.7倍リスクがあるということがわかっています。子どもが1歳のときに保護者に相談支援の相手がいる場合といない場合では子どもが5年後、6歳になったときにこれほどの差が出るということがわかっています。これは冒頭申し上げました子どもの活動と社会参加の領域の「健康」の状態が悪くなるということで、早期相談・支援の効果を示すものであると考えております。

事例を3つご紹介しますが、1つ目は、1歳半健診で発達遅滞という診断が出ていた子どもです。早産児でした。松江市の中で1歳半健診のフォローの小規模療育事業に参加して、2カ月間でかなり大きな変化を示しておりまして、基本的な生活習慣、先ほどの生活技術のところですね、9カ月分ほど発達年齢で伸びました。運動、手操作

のところも6カ月分、言語、社会性も3カ月分伸びました。つまり1歳代から2歳の子どもにとって、そうした親のもとで育つことよりも、相談支援の相手がいる支援センターなどに参加することでこれだけの影響があるということです。ただし、この子どもの場合、3歳代になったときに発達が伸びなくなり、停滞しました。そこで、小規模療育の集団療育からポーター・プログラムによる親の個別指導に入りました。これが私が担当した個別指導のスタートです。

4歳1カ月のときのこの子どもの発達指数ですけれども、DQ76でした。ここから個別指導で6歳0カ月でDQ101.6になるまで指導しております。発達検査や知能検査は正規分布で標準的なピークになるところが100になるようにつくられています。プラス・マイナス1SDのところは正常の範囲ですので、マイナス15ほど下がって85までが正常域です。さらに15下がって、70から85までが境界域の知能、いわゆるグレーゾーンと呼ばれるものです。70以下のところが知的障害ですね、支援を必要とする、標準領域の子どもとは別のグループの支援が必要である子どもになります。

先ほどのケースですけれども、6カ月のところでDQ100前後となっておりますが、どういう支援をしたかを説明します。これは、フロスティックという、発達検査の方法と練習帳です(図7)。この子は、一本の線を引くということについても難しく、

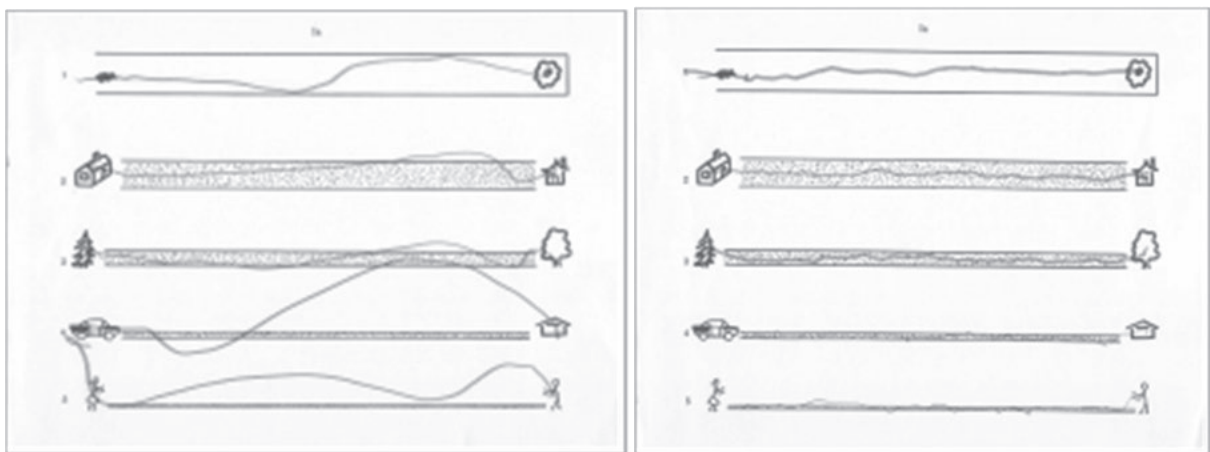


図7 目と手の協応 1カ月の変化(左：4歳7カ月、右：4歳8カ月)

これは4歳のときにとったものですが、なかなか一本の線を描くことができないというのがこの絵を見てもわかると思います。身体の中でも目と手の協応といいまして、手を自分が思うように動かすには目で見ながら、先を見ながら動かす必要があるのですが、それがなかなかうまくいかない。日常生活の中でも、箸で食べ物を持って口に持ってくるまでにぼろぼろこぼれてしまう。粗大運動でも、20センチぐらいのところからでも飛びおりののが苦手。自分が着ているものを裏返してもとに戻して着るといこともなかなかできないなど、ボディーイメージと目と手の協応、それから、体の正中線、体幹の維持ができないといったような特徴がありました。

運動や生活習慣でさまざまな工夫を別にもしておりますけれども、目と手の協応については、絵描き歌で一本の線を楽しみながら思い切ってさっと引くという練習を絵描き歌を取り入れて練習した1カ月後の状態がこれです。これが4歳7カ月から4歳8カ月までの1カ月の変化なんですけど、こういったボディーイメージが弱かったり、いろいろ発達的にリスクを持っている子どもでも、毎日繰り返し楽しんでやることの中で新しいスキルというものは収穫できるんですね。子どもは学習する力というものを持っています。この学習のポイントを押さえて何が必要か、どういう方法で楽しんだらできるかということを指導していきますと、この子どもはDQ70レベルの発達、グレーゾーンの

子どもだったんですけれども、6歳のときにはいろいろな領域での指導によってDQ100まで、つまり標準のピークのところまで発達を伸ばすことができています。

この子は、専門的に見ると、ボディーイメージが弱くて早産児であつてということで学習障害のリスクが非常に高かった子どもです。特に書字障害が出るのではないかとということが疑われる子どもだったのですが、小学校2年生のときにやはり文字が書きにくいという訴えを個別にしてこられました。そこでやっぱり補助線を引いて練習するというのもやったのですが、ただし通常学級の中でちょっと字が汚いというレベルでおさまっています。それはやはり乳幼児期に早期に発見して、早期に体づくりから入っていったという、そういう支援の方法が子どもに合っていた、そういうケースであつたと思います(図8、9)。

ここにスライドには援助とモデリング、それからシェイピングとチェイニングが出ておりますが、こうした支援の方法というのはバックに学習心理学の理論がありまして、行動科学的に、動物なども含めて人間というのはこういうふうな動機づけをしていけばうまく動くものだという理論があります。それに基づいて支援計画というものをつくります。行動形成の心理学的な理論です。背向型チェイニングとは何かですが、チェイニングというのは鎖をつなぐということですね。例えば皆さん、年をとって靴下を履きにくくなったとき、どうい

援助とモデリング

応用行動分析

- 効果的な援助を導き出す

援助(プロンプト)

- 身体的援助 手を支えたり体を支えたりして導く
乳児期の運動、筋力の弱い子どもの支援
- 言語的援助 言葉による導き ヒントや指示
低年齢: 社会的強化子として
就学前後から: 指示
- 視覚的援助 目に見える手掛かり導き
対人関係に依存しない援助(社会性の弱い子の支援)
目と手の協応の目印(姿勢バランスの弱い子の支援)

モデリング

- 模倣を促すためのモデルを示す

図8 援助とモデリング

シェイピングとチェイニング

• シェイピング(形づくる)

徐々にレベルを挙げて完成させる

例:【社会性2-3歳】大人がしている家事を手伝おうとする

【運動2-3歳】支えられてでんぐりがえりをする

• チェイニング(連結する)

徐々に小さなステップを積み重ねて完成させる

例:【身辺自立2-3歳】靴下をはく (靴下を置く → 靴下に足先を入れる → 靴下を引っ張り上げようとする → かかとまで靴下を引っ張り上げる → 完全に靴下を引っ張り上げる)

- 背向型チェイニング(逆に連結する)
- 援助(プロンプト)を徐々に減らす

図9 シェイピングとチェイニング

ふうにはリハビリ支援をしていくかですが、一番うまくいくのは、最後のさっと上げるところだけを本人にやってもらう。リハビリが進んだら、少しずつ少しずつ動作を分割して行って、自分で上げる部分を長くとって行って、最終的には最初に靴下を置くところから自分で上げていくようにするんですが、達成感、やった、できたっていうところを一番最初から持つてくる、成功するところから段階的にさかのぼるのがポイントです。この手法は、さかのぼるという意味で背向的チェイニングといいます。こうした、いろいろな理論、それから、方法がこのポーター・プログラムによる応用行動分析という手法になっています。

そうした理論を背景にもう一つ事例をご紹介しますと、この子どもは、低体重で生まれている子どもですけれども、羊水混濁・帝王切開・NICU処置・周産期感染症・2週間入院という異常分娩で、さまざまなリスクがありました。初回アセスメントでDQ61.5で、全般的に発達も知的障害の水準でしたが、社会性が比較的良好、模倣が出ている子どもでした。保護者には子育てが楽しくないという育児不安が非常に強くでました。この子どもの特に言語の面に保護者が非常に不安を抱えているということがわかりましたので、楽しい方法、楽しく育児ができる方法を一緒に考えましょうね、という形で個別相談を始めています。

結果的にいろいろ試行錯誤してよかったのは、この子にとってはメロディーに乗せてさまざまな言葉を覚えるという方法で、これは歌遊び、手遊びですね。母親の行動の模倣が見られましたので、「あたま・かた・ひざ・ポン」とか、いろいろな手遊び、歌遊びを入れながら、この模倣の中で思わずつられて声が出るという、そこから言葉を習得しました。言語の学習というのは、子どもは文法書をひもといて学習しているわけではなくて、メロディーとして、音として体を通して人のまねをすることで口をついて出るようになることで、言葉を習得します。そうした直接的な人につられて言葉を発する環境というのを、この子どもの中につ

くっていきました。さらにその歌を徐々に徐々に豊かなものにしていきました。

この前のスライドに出ていますものは、その保護者さんが「トントントンひげじいさん」ができるようになったときに、私に描いて持つてきてくださったものです。かすかに、ところどころ丸がついています。「手はうえに」とか、「キラキラキラキラ」は丸がついているんですが、ここはできましたという印です。だけど、「めがねさん」はできなかったんですけど、どうしてでしょうね、と聞かれました。こんなに育児が大変で、育児の不安が強かった保護者さんですけれども、毎日一緒に手遊びするうちにおもしろいと思つてきて、なぜできないんだろうっていうところまで関心を持たれているんですね。その中で、この人さし指と親指を向かわせるってということがどうして大変かということとか、そのほかの行動で、例えばスプーンを持つときにどういうふうを持っているとか、箸をどういうふうを持つかなとか、そういうところに広げて行って、子どもを育てること、子どもが変わることに関心を持つてもらいました。

こうした歌を歌いながら、長い歌を歌えるようになるという構文、シンタックスというものが出てきます。ワンワード、単語でどンドン話すだけではなくて、なぜ構文、文法というものが獲得できるかという、次に何が起こるかということ、あらかじめ頭の中で考えてしゃべっているからなんですね。これ展望的記憶といいますけれども、例えば皆さん、盆踊り踊るのに、いきなり盆踊りの輪に入っても踊れませんが、しばらく眺めていたり、つられて踊っていたりすると一つの区切りというのを覚えますね。次にはこれはこうなるぞと、自発的に踊れます。そういう系列、主語、述語などの系列が頭の中に入つてきていると、次はこうなるぞというので文法的に話すことができます。そうしたことを、それこそ歌遊びの中でリズムで覚えていくんですね。繰り返して歌をリズムにあわせて模倣し、知っているから歌える。この子どもの場合はそうしたことを中心的に続けました。その結果、この子の場合には発達指数が72.5ということで、

発達遅滞と正常域の境界域のちょうど中間ぐら
いまで伸びていきました。

もう一つの事例です。この子どもは精神遅滞で
すが、7番目の染色体のエラスチン遺伝子欠損と
書いてありますが、一般的にウイリアムズ症候群
と呼ばれる子どもです、先天的な障害を持って
いて、3人の事例の中では最も障害が重い事例で
す。帝王切開で・Ap8点(1分後・5分後)チアノー
ゼ黄疸・保育器3日間の異常分娩で、光線療法
を受けています。1歳8カ月のときのDQが41.2と
なっています。70よりもさらに30低いんです。健
康問題もありまして、いろいろな身体的な疾患も
抱えていた子どもですけれども、1歳から指導に
入って、まず姿勢運動の改善に取り組み、それか
らこの子も社会性、模倣は出ましたので、模倣促
進、そしてやはり歌遊び、手遊びなどは前例と同
じように指導案をつくって進めました。で、ウイリ
アムズ症候群の特性として、音楽、リズムに乗る
ということがとても上手ですので、音楽療法や、
それから姿勢が非常に悪かったので、水泳など
も一緒にやってもらいながら支援を続けました。

結局、指導計画の第3段階、第4段階あたり、
生後3歳頃に発達指数、それから社会生活指数
がともに85まで改善しました。つまり指数85とい
うのは、先ほどの正規分布の図でいうと境界域
と正常域の間ぐらいですが、そこまで成長した子
どもです。早期、低年齢で支援に入ると、DQ40
ぐらいは伸びていくんですね、うまくいけばです
けれども。

この子の支援の内容ですが、いろいろ実践し
ていますが、数量認識でつまづいたころ、「配膳
手伝い」「お手拭き絞り」などは毎日実践しまし
た。配膳で1人の場所に一つのものを置くという
行動、1対1対応行動をわざとしてもらいました。
そのお宅では夕食にお手拭きなどは使ってな
かったんですが、お手拭き入れをカラフルなもの
を置いていただいて、この子にお手拭きをまずつ
くってもらいました。正方形のタオルを折って、水
にぬらして絞ってお手拭き入れに一つ置く。そこ
にはさまざまな実は発達的に乗り越えてほしいも

のがあったのです。正方形の隅と隅を合わせる、
形がわかる、半分がわかる、4分の1がわかる、さ
らにそれを絞って一つの手拭き入れに一つのお
手拭きを入れる、こういう行動が実は数量認識
の基礎には必要ですね。そうした数量認識の基
礎になるような行動がほかにもいろいろあります。
大きさの序列がわかるとか、さっきの系列と同じ
で数珠つなぎの順番、系列がわかるなども入りま
す。そうしたことで10個の数っていうものを理解
することができるようになったのが5歳7カ月でし
た。

こうしたさまざまな支援方法というのがありま
すが、こうした乳幼児期の支援というのは生活の
中で、さらに遊びの中で行われているというこ
とが非常に重要なことです。月に1度病院に通えば
生活や遊びが改善するかという決してそうでは
なくて、身近なところで密接に子どもにかかわ
っている人が瞬時に、その場で共感し、その場でほ
めるというような、随伴強化ですね、このタイミン
グを逃さず支援に入るってことのほうが重要
です。そうした支援計画をつくって、実践するのは
実は保育の仕事です。そうした保育の仕事の場
にいる人たちにこういう支援方法を保育の現場
でやっていただき、そして保護者の、子育てして
いて楽しい、子どもが変わることを期待する気持
ちというものを育てていただきたいと考えており
ます。そうした「母子健康手帳」と小学校へ上
がるときに保育所や幼稚園が出す「児童要録」、こ
れをつなぐ工夫を「相談支援ファイル」の中
でしていくことができたらと現在考えております。

母子健康手帳の1歳のページには、「バイバイ」
「こんにちは」などの身ぶりをしますかとか、音楽
に合わせて体を楽しそうに動かしますかという質
問項目があります。それから、一緒に遊ぶと喜
びますか、どんな遊びが好きですか、という項目も
ありますが、これは母子健康手帳、日本全国共
通の母子健康手帳の1歳のスクリーニング項目
です。90%通過率で、1歳、満1歳のころ、これ
ができるんですね。これを言葉で聞いて、はい、い
いえと答えるよりは、先ほどのような身ぶりのつ

ている歌遊びを載せて、どんな様子で子どもが遊べますかということをお母さんにチェックを入れていただいたり、記録を残していただいたりすると、1歳のときの保育所でも、どこまでできたか、できないかを確認しながら、適切な支援に入るということができないのではないかと考えています。小学校に上がって、大山先生のような先生に出会ったときに、1歳のときに何ができてできなかったか、分析していただけるんですね。小学校に上がるまでのところで子どもたちが地域で出会う専門職の中で、生活と遊びの場で出会うのは保育士、幼稚園教諭や特別支援学校から訪問される指導者たちですね、こうした人たちに共通して使ってもらえるような「相談支援ファイル」をつくらうというのが共同研究の趣旨となっています。

こうした「相談支援ファイル」を通して、毎日の日常の行動のアセスメントを身近な人が専門的に実施し、そしてそれを個別の指導計画(日案)などに生かしていくことができる、そういう発達支援の新しいスタイルができたかと考えているところです。

皆さんのほうからご質問をお受けしたいところですが、ちょっと時間がなくなってまいりました。最後に本学の藤原講師にコメントをいただくことになっておりますので、そちらを楽しみにしておきたいと思います。

では、ここで終わりたいと思います。(拍手)

地域と子ども・ ふるさと教育・ 読み聞かせ

総合文化学科

総括

鹿野 一厚 島根県立大学短期大学部教授

発表

「地域と子ども」に関する実践的研究

小泉 凡 島根県立大学短期大学部教授

真野 啓子 松江市産業観光部観光文化課文化係長

ふるさと教育の新たな可能性

鹿野 一厚 島根県立大学短期大学部教授

おはなしレストランの取り組み

岩田 英作 島根県立大学短期大学部教授

Community and Children: Place- and Community-Based Education: Reading Aloud from Picture Books

Department of Arts and Sciences

Summarization

Kazuhiro Shikano

Presentation

A Practical Study Concerning “Community and Children”

Bon Koizumi

The University of Shimane Junior College Professor

Keiko Mano

Matsue City Department of Industry and Tourism, Tourism and Culture Section, Culture Subsection Chief

An Introduction of “Place- and Community-Based Education” in Masuda City

Kazuhiro Shikano

The University of Shimane Junior College Professor

“Restaurant of Stories” Endeavor

Eisaku Iwata

The University of Shimane Junior College Professor

矢島 ご発表ありがとうございました。

それでは、続きましてプログラム3番、総合文化学科「地域と子ども・ふるさと教育・読み聞かせ」となります。こちら総括及び発表は、本学教授・鹿野一厚先生、発表は本学教授・小泉凡先生、松江市産業観光部観光文化課文化係長・真野啓子様、そして本学教授・岩田英作先生。それでは、よろしくお願いいたします。

鹿野 時間も大分押してまいりまして、皆さんお疲れのことと思いますが、いましばらくおつき合いをお願いいたします。

このセクションは、総合文化学科が担当させていただきます。総合文化学科の学科長を務めております鹿野と申します。よろしくお願いいたします。総合文化学科の教員は16名おりまして、分野も多彩であります。日本文学、英語の文学あるいは英語教育、日本語教育などの教員もおりますし、来年度からは日本の歴史の教員も着任します。

そのほかにも、地域の文化を発掘するということ、そしてそれを観光やまちづくりに活かしていくということ、もう一つの大きな柱として取り組んでおります。後ろに工藤准教授の観光に関する研究を紹介させていただいておりますが、何分にも総合文化学科は、そういったことに取り組み始めてから間がないものですから、まとまった研究をまだここではお伝えすることができません。

そこできょうは、小泉教授、それから私、そして最後に岩田教授が、地域の子どもに対していろいろな取り組みを行っていますが、その取り組みを「地域と子ども・ふるさと教育・読み聞かせ」というタイトルでまとめて紹介させていただきます。

私たち、短大生の教育は10年以上やっておりますけれども、今まで子どもの教育についてしっかりと目を向けたことはありません。子どもの教育については全くの素人でございます。しかし、短大生と接しておりまして、例えば地域に連れていきましてもなかなか興味を示そうとしないとか、私、生物学を担当しているのですが、隣の総合運動公園へ連れていきましても虫が嫌いとか、特

に女の子ですが、そういう学生が多い。短大生に自然、あるいは社会や文化に興味を持たせることがすごく大変だなと感じております。

どうすればいいかなということを考えておりましたときに、私の場合は、山下先生から、益田市で保育園の先生たちと一緒に保育園の子どもたちの教育について一緒に研究しませんかというお誘いをいただきました。そこではじめて、ああ、そうか、短大生だとすこし遅いから、私たちも保育園の子どもの教育から考えていく必要があるのではないかということに気づいたわけです。

きょうのお話は、まことに申しわけないのですが、ようやく方向が見えてきたという段階のお話です。それともうひとつ、先程申しましたように、全員素人のお話です。したがって、発達心理学や学習心理学、あるいは教育委員会、小学校、中学校の先生方にお聞かせするのはすごく怖い。山下先生にはきょう初めてお話しするのですが、すごく怖いのです。怖いのですけれども、素人だからこそ問題提起できることもあるのではないかと、そのようにも考えております。

時間も押しておりますので、それでは早速、小泉教授のほうから『地域と子ども』に関する実践的研究』ということでお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

「地域と子ども」に関する実践的研究

はじめに——共同研究の目的

小泉 皆さん失礼いたします。小泉凡と申します。松江市の観光文化課文化係長の真野啓子さんと一緒に発表させていただきます。

鹿野先生も言われましたように、総合文化学科の私たちは本当に素人です。私たちの発表は研究発表ではなくて実践報告という内容になるかと思いますが、お許しをいただきたいと思ひます。

まず、共同研究の目的は、「子ども塾－スーパーへるんさん講座－」の実践を通して子どもが地域の五感体験から学ぶ意味を考えるとということです。そして10年間続けております「子ども塾」という教育実践を、地域教育とまちづくり・地域振興という観点でその意義をもう少し明らかにしていきたいと考えております。

「子ども塾－スーパーへるんさん講座－」のはじまり

「子ども塾」って何かと言いますと、子どもに五感力を育む場を与えようという趣旨で、2004年に始めた教育実践です。その動機についてお話しいたします。

2004年は小泉八雲の没後100年という節目に当たりまして、松江では実行委員会がつくられ、事業内容が検討されました。通常ですと、関連の学会や高名な研究者を招いての記念講演、それにプラスアルファで地元の団体が加わってシンポジウムを行ったり、あるいは演劇のパフォーマンスをやったりします。しかし、実行委員会のメンバーで地元紙の記者の方から、もうそういうやり方は時代に合わないのではないかと、むしろ未来の松江を担っていく子どもたちに、小泉八雲から学ぶべきこと活かすべきことを検証して、それを継承するような取り組みを考えてはどうかという提案が出されました。大変私も共感し、ぜひ、やってみましょうと賛同しました。無い知恵を絞った結果、小泉八雲から一番子どもたちに伝えたいことは五感力ではないかという確信に至りました。

ちょうどそのころ、新聞のコラムにこんな記事がありました。現在、日本の子どもたちの約40%が肉眼で日の出や日没を見たことがない。それから、50%の子どもたちが魚とりや虫とりをしたことがない。そのことと因果関係ははっきりしないものの、感情のコントロールができずにキレル子どもたちが増えていることと何らかの関係がありそうだというのです。その記事には衝撃と共感を覚

えました。

五感力の大切さ

そういつたきっかけから、地域でへるん(小泉八雲)の追体験をして五感力を育み、地域への関心を養う、継続的なプロジェクトを作ろうと思い至ったのです。五感力は人間にとって非常に大切だと思います。五感力が欠如していると、不安を引き起こしたり、コミュニケーションの不全を引き起こしたりすると言われます。また、感覚を統合して現実をリアルなものとして感じ取れないというリスクも出てくるようです。しかし、その割には、あまり五感の研究は進んでいないようにも思われます。

私の知る限りでは、教育学者で身体論を研究している齊藤孝さんや、ノンフィクション作家の山下柚美さん等が、五感力を育むことがどんなに大事かということを実践を通して説いておられます(『「五感力」を育てる』、中公新書ラクレ、2002)。また、環境省も『感覚環境のまちづくり事例集』(2009)をつくり、五感でまちづくりをしていかなければいけないという提言を行っています。あるいは、最近では「かまくら寺子屋」というプロジェクトが『寺小屋教育が日本を変える』というタイトルで実践研究の成果を世に出すなど、学校教育を補完する地域教育の必要性にも注目が集まりつつあります。

小泉八雲は16歳で左目を失明し、右目も0.05ほどの視力でした。ですから、ほとんど薄明の中を手探りするように五感で松江を観察し、『知られぬ日本の面影』というベストセラーを残しましたので、その五感力はぜひ継承したいと考えたわけです。

五感力育成の対象は、小学校4年生から中学生としました。好奇心と積極性に満ち溢れる低学年の生徒より、むしろ思春期を迎え、恥じらい、不安、動揺を覚えやすい時期の子どもたちを対象を絞りました。実施時期としては毎年夏休みの3日間から4日間、合宿をした年もしなかった年も

あります。

「子ども塾」の運営組織

子ども塾実行委員会をつくり、事務局を松江市の観光文化課に置いていただきました。小泉八雲の文化資源的な活用ということから端を発していますので、事務局は教育委員会ではなくて観光文化課なのです。そして、そこに一つの大きな意味があるというふうに考えています。

実行委員会のメンバーは、本学教員と本学学生のボランティア、とくに総合文化学科と保育学科の学生には助けてもらっています。それから、小学校の先生方もこの趣旨に賛同してくださり、とくに附属小学校や内中原小学校の先生方には大変お世話になっています。また、スポーツインストラクター、環境問題を研究している方やプラバホールの専属オルガニストの米山さん、また、実施施設、それから実施地の地域の方にも多大なご協力をいただいています。さらに毎年テーマを変えてやっていますので、そのテーマにふさわしい特別講師の方を日本各地からお呼びします。松江市の方も事務局としてお世話されるだけでなく、自分のお子さんを子ども塾に参加させ、保護者や指導員としても協力いただいています。こういった地域の様々な方たちのご協力で、地域ぐるみで子どもを育てることを私は大変尊いことだと思っています。

それでは、この10年間でどんな実践をしてきたか、松江市観光文化課の真野さんのからご報告したいと思います。よろしく願いいたします。

「子ども塾」10年のあゆみ

真野 松江市観光文化課の真野と申します。「10年のあゆみ」という資料をお配りしていますので、お話しは部分的にさせていただきます。

第1回は2004年で、小泉先生のお話にありましたように、八雲さんの没後100年の年でした。毎年、テーマを設けておりますが、初回は「町の

音」とし、下駄や鐘の音、虫の音などを、八雲ゆかりの場所を巡りながらお話を聞き、様々な体験をしました。

配布資料の中では1年を大体3回に区切っているとおり、基本的には全3回の講座としています。1回目は学校も違う子どもたちですので、体を使ったゲームや自己紹介で仲良くなってもらいます。そして、小泉先生から八雲さんのお話を伺ったのち、小泉八雲記念館、旧居に移動します。初回は八雲さんを知っていただく内容です。記念館等への移動も路線バスを使うなど、車の利用が多くなっている子どもたちの体験が広がるよう企画しています。記念館では八雲さんゆかりの展示物を、旧居では、当時の佇まいが残る雰囲気を通して八雲さんを感じてもらいます。そして2回目は、その年のテーマに即した内容の体験を、3回目は午前中にまとめ、午後に発表という内容が、子ども塾の基本メニューになっています。

2005年から2009年までは宿泊もあり、島根町や美保関町などの八雲ゆかりの地などに出かけ、地域の方との交流を持てたことは、子どもたちにも大変よい思い出になったようです。地域の方も子どもたちが自分たちの町に興味を持ってくれることを喜んでいただいたようで、過去の夕食時の写真などを見ますと、サザエがいっぱい並んだバーベキューの様子など、大変なおもてなしを受けたようです。子どもたちにも地域の方のおもてなしが伝わり、心のつながりを感じたのではないかと思います。ここ3年は小泉八雲記念館の

企画展と連携した内容としています。

私は2009年から今の職場にいますが、子ども塾の担当者は、実行委員の皆様からの提案を受け、それが実現できるように頑張らせていただいています。行政職員で事務仕事とか窓口対応などをしていると経験できないようなことを一緒にやってさせていただいて、本当にいい経験になっていると思います。

2011年の「怪談屋敷をつくろう」では、電気店に大型の段ボールを貰いに行ったり、古くなった障子を借りたり、いろいろなことをしています。また、子どもたちとまち歩きなどにも出かけています。いずれにしても、企画や運営に参加いただいている方に助けられた講座で、子ども塾は、子どもたちにとっての体験という面もありますが、地域の方とか、関係の方々、そして職員も含めて多くの人が関わって、体験して影響を与えあうようになっていると感じます。

現在、小泉先生のご提案で、10年間の記録をまとめた冊子を作成する作業を進めています。松江市では子ども塾を、子どもたちを対象とした八雲の顕彰事業として始めましたが、八雲さんを学ぶということには多くの切り口があって、まだまだ尽きないように思います。今後も八雲さんを通して地域の人との交流ができ、そして自らの町の魅力を、子どもたちが自身で発見できるような魅力ある講座を、関係の方のご提案をいただきながら実現し、多くの子どもさんの受け入れができればと思います。



写真1 北惣門橋で下駄の音を聞く体験(2004年)



写真2 最も五感に響いたことを新聞記事に(2004年)

写真でたどる子ども塾

小泉 真野さん、ありがとうございます。

写真で10年間の実践活動を簡単に振り返ってみたいと思います。

これは第1回目の時で、北惣門橋で下駄の音を聞いているところです(写真1)。次に小泉八雲記念館です。展示品は子どもたちには宝の山に映ったようです。「これ何だろう」「どうやって使うんだろうか」。次々と疑問が湧き想像力も高まります。ミュージアムは、知的好奇心を刺激する場だと実感しました。

これは2回目の時です。大西洋一さんという「マンガ小泉八雲」の作画者の方に大阪から来ていただき、感じたことを絵で表現してみました。

これは、各回の1日目に必ずやることですが、違う学校の子どもたちが仲よしになるために体を動かしているところです。このときは俳優の佐野史郎さんを特別講師に招き、怪談をいっぱい語っていただきました。その時の子どもたちの集中力は見事なものでした。そこに参加していた生徒のひとりが、後に本学に入学してくれました。

これは八雲町で行った5回目の時です。熊野大社の宮司さんや「学校の怪談」の著者である民俗学者・常光徹さんのお話を聴き、畏怖の念、闇の怖さなどを子どもたちに体感してもらいました。

これは6回目で、虫の音の聞き分けを、兵庫県立人と自然の博物館と連携して行いました。在来種の虫の音を全て聞き分けられるという大谷剛先生からレクチャーと実践指導を受けました。「島根の子どもたちは神戸の子どもたちよりずっと耳がいい!」と褒めていただき、参加者は大変自信を持ちました。これから塾通い等が忙しくなっても、恐らく自転車をこぎながら虫の音を聞き分けてくれるのではないかと期待しています。

7回目は人力車体験です。人力車は大変五感を使う乗り物で、小泉八雲が日本文化の本質を観察する大きな手助けになった乗り物でもあります。

8回目は怪談屋敷。劇団幻影舞台の協力を得て怪談の録音を行い、おとなが廃材だけを用意して、あとは怪談屋敷を自由につくらせました。保育学科の福井先生と学生さんに大変お世話になりました。

9回目はカメラを持ってまち歩き。写真家・高嶋敏展さんの指導で撮影した写真を、グラフィックデザイナー・石川陽春さんの指導で、小泉八雲記念館のフェイスブックに投稿しました。

10回目のテーマは生物多様性。小泉八雲記念館の企画展示「タヨウ星人展」と連携して行いました。ミュージアムと五感教育の連携は、地域文化の立体的な学びを通し、地域活性化へも貢献できると実感しました。

表 子ども塾—スーパーヘルンさん講座のあゆみ

年度	活動場所	テーマ	成果発表方法	備考
2004	松江城周辺	町の音	新聞づくり	
2005	松江市忌部高原	蝉の声	アートによる表現	特別講師:大西洋一氏(漫画家)
2006	松江市島根町	怪談を聴く	怪談の再話・創作	特別講師:佐野史郎氏(俳優)
2007	松江市美保関町	海辺の生活と民話	民話の再話・創作	特別講師:酒井董美氏(口承文芸学者)
2008	松江市八雲町	自然と民俗信仰・学校の怪談	自由表現	特別講師:常光徹氏(民俗学者)
2009	出雲市平田町	虫の音の聞き分け	自由表現	兵庫県立人と自然の博物館と連携
2010	松江市白湯・城西地区	明治の面影体験	絵手紙	
2011	松江市カラコロ工房	怪談屋敷	自由表現	特別講師:劇団幻影舞台
2012	小泉八雲記念館・松江城周辺	散歩と写真	フェイスブックに投稿・コラージュ制作	特別講師:高嶋敏展氏(写真家)・石川陽春氏(グラフィックデザイナー)
2013	松江市かんべの里周辺	生物多様性	タヨウ星人づくり	特別講師:河南堂珍元齋・兵庫県立人と自然の博物館

「子ども塾」の成果

成果はなかなか数字ではかることは困難ですが、子どもたちには多くの気づきがありました。

城山の森の中をペアになって、一人が目を閉じて歩く、ブラインド・ウォークをした時のことです。目を閉じた子どもが「あっ、森ってにおいがするんだ」と言いました。さらに「ヘルンさんって目が見えなかったんだから、きっと不安だったんだ」と付け加えました。他者への想像力、その根底には、自分と他者の確実な存在の認識があります。それを常時感じるためには五感を開く習慣を身に付けることが大切だと感じました。

先ほど申し上げましたように、ミュージアムは不思議がいっぱいです。欧米に比べ、日本ではどうしてもミュージアムを子どものころから親しむ機会が少ないように思うのです。「わが町のミュージアム!」という矜持をもち、また親しみを持ってもらいたいという気持ちもあって八雲記念館を活用しています。

また、八雲町にある大きなスタジイのご神木を見たときには、ある子どもが、この木からいろいろな別の植物が生え、別の植物のツタが絡んでいることを発見して、「これって共生っていうのかな」、と呟きました。ヘルン旧居で蛇とカエルの両方を救うためにハーンが自分の食べ残しの肉片を与えたという話をすると、自分もこんな優しい人になりたいと言った子どももいました。

考察——今後の方向性を考える

全体としては、五感を開いた観察から、地域の面白さや不思議さを発見し、好奇心と想像力が導かれるという印象です。今後も松江でしかできない地域教育を継続していくつもりです。それには、五感力の育みや地域への関心の切り口として、松江の人的資源である小泉八雲を活用したいと考えています。

4・5年前に作家の五木寛之さんと堀川遊覧船の中で対談する機会がありましたが、五木さん

は、「松江ほど、県庁の所在地でその中心部に自然が残っているところを知らない」、さらに「作家が自然を書かなくなって長いんだ、本当は作家は自然をもっと書かなきゃいけない、でもここに来たら書きたくなるよ」と何気なく呟かれました。その言葉も大変刺激になりまして、これからも松江の町の自然を生かした五感体験をやっていきたいと思います。

そして、ミュージアムを活用しつつ、心を込めて町を観察し、子どものうちに心象風景として刻み込んでもらうこと。それがやはり地域への愛着を促します。さらに学ばば文化資源学的着想も自然に身に着くのではないかと考えています。

日本には「近江八景」「金沢八景」など地域の美しさを愛でる文化があります。この着想は、もとは中国から伝わったものですが、江戸時代には日本中に浸透しました。八景には、視覚的な風景ばかりでなく晩鐘、落雁、晴嵐などを詠みこみ、五感を使ってその地域の美を表現しているのです。子ども塾では、そういった伝統的な日本人の美意識というのと同時に継承する機会にしたいと考えております。

今後、研究としては、少なくとも参加者の追跡インタビューをしたり、しっかりとしたアンケートを作成して、回答を分析することが必要です。差し当たって、その10年の歩みを何とか3月中にまとめたいと努力しているところです。

ふるさと教育の新たな可能性

鹿野 ありがとうございます。

それでは、続きまして、私、鹿野のほうから「ふるさと教育の新たな可能性」という題で発表させていただきます。まだ、去年の4月、5月ぐらいから始めたばかりですが、山下由紀恵先生、それから司会を務めていらっしゃる矢島毅昌先生と一緒に、縁あって益田市のふるさと教育、そのなかでも自然体験教育のお手伝いをするようになりました。私、アフリカの牧畜民と一緒に生活している

いろいろなことを教えてもらうのが専門なのですが、大学の学部のとときに生物学をやっていたという縁で、自然体験教育のお手伝いをさせていただくことになりました。

益田市保育研究会の取り組み

益田市には29の保育園があります。その29の保育園の園長先生や先生たちが参加している「益田市保育研究会」（以下、保育研究会）という会があります。この研究会が、さまざまな取り組みを行っています。

保育研究会の方々には、将来の益田市を支える人材を育てたいという強い気持ちがあります。益田市では、過疎化、高齢化が特に大きな問題となっています。そこで保育研究会では、2つの目標を掲げています。保育の質の向上ということと、もう一つは子育てがしなくなる地域づくりということです。この目標の立て方も、すごくやわらかい立て方をしていると思います。

これらの目標を実現するために、保育研究会では「ふるさと教育研究委員会」という委員会を立ち上げました。この委員会は、「自然部会」と「民話部会」という2つの部会からなっています。この2つの部会の立て方も、今となってはなかなか味があるなと思っております。

益田には高津川や益田川が流れていますが、その高津川の本流や、津和野川、匹見川といった高津川の支流の流域には、たくさんの民話が残っています。民話部会では、その民話を保育活動に活かしたいということで取り組みを行っています。

もう一つの自然部会ですが、高津川という日本一の清流の周辺で暮らしている人びとの生活や、益田川や高津川の生きものたちから水の流れまで、そういったものを活かしたふるさとを体感する保育プログラムを考案し実施しています。その他にも、県立大学、つまり私たちの短大との共同研究を実施することと、もう一つこれもすばらしい活動ですが、保育園だけにとどまらずに小学校と

の連携も行っています。

自然部会の益田の自然を体感する保育プログラムについて紹介します。これは平成21年度からやっておられて、今年で5年目になります。年度によってすこしずつ変わってきていますが、春には山遊びをする、夏には川遊びをする、秋には小学校へ行こう、冬は雪遊びをしようというように、季節に応じた自然体験に取り組んでいます。

この写真は、保育園の園児たちが、川で箱めがねを使って一生懸命水の中をのぞいているところです。園児たちは、泳ぐだけではなく、「川流れ」と呼んでいるのですが、水の流れに乗って流れる、そういったこともやっています。保育研究会では、このような活動を保育園の保育活動の中で取り組んでいます。益田市では、ご存知のように昭和47年、58年と大水害がありまして、それ以来川で遊ぶということはタブーのようになっていたのですが、そういったタブーを乗り越えてこのような取り組みを始めているのです。

この写真は、小学校の1、2年生、つまり低学年の児童たちです。白色の帽子をかぶって体操服を着ています。黄色の帽子をかぶっているのが保育園の園児たちで、小学生たちと一緒に川で遊んでいる場面です。

以上のことからお分かりのように、保育研究会の自然部会では、今までタブーとされていた川遊びなど、自然を体感する活動を積極的に保育活動に取り入れていることと、もう一つは小学校との連携を行っているということですね。これらは特筆すべきことだと、私たちは考えています。ふるさと教育研究委員会委員長の河野利文先生が、ふるさと教育研究会における報告の中で、実際に小学校との連携を深めていく中で、保育園と小学校とがスムーズに接続できるようにすることの意義の大きさを感じたとおっしゃっています。これらが、保育研究会が行ってきた取り組みの成果です。

もう一つは課題ですが、河野先生は報告のなかで、ふるさとを体感するという活動にどのような教育的な学びの要素があるのかとおっしゃって

います。5年間取り組んできて、子どもたちに自然を体験させることの意義は何かという疑問に突き当たった。もう一步深めるためには何が足りないのか、そこで少し伸び悩んでいる。これが、保育研究会の課題だとお見受けしました。

アメリカの環境教育に学ぶ

保育研究会の活動に触発されて、私はいま、アメリカの環境教育について学んでいます。インターネットのアマゾンで調べていたら、2009年に出版された『足もとの自然から始めよう』（デイヴィド・ソベル著、岸由二訳、日経BP社）という本に行き当たりました。この本を読むと、アメリカの環境教育が、いま、大きなうねりの中にあるということが書いてあります。きょうは、ぜひ皆さんにこのことを知っていただきたい。そして、翻って日本では一体どうなのだろうということを考えていただきたい。そして、そこから、保育研究会が抱えている課題への解答を見出したい。以上が、後半のお話の目的です。

2008年の9月に「No Child Left Inside Act」、日本語に訳すと「すべての子どもたちを野外に出そう法」という法案が、アメリカの下院を通過しました。上院に送られましたが、結局は成立しませんでした。この法案が提出された背景を、簡単に説明します。

その法案のもとになった本が、リチャード・ループという人の『Last Child in the Woods』（2005年）です。日本でも、2006年に『あなたの子どもには自然が足りない』という英文タイトルとはまったく違うタイトルで出版されています。この本は絶版になっていて手に入れることができないので、急遽英語版を取り寄せているところですが、ループはこの本のなかで「自然欠乏障害」ということを述べています。

学校でも自宅でも室内に閉じこもる傾向が強いアメリカの小・中学生の間に、肥満傾向や注意欠陥障害、学習障害、鬱傾向などが広がっています。ループは、これらの身体的・精神的な障

害を指して「自然欠乏障害（あるいは自然欠乏症）」と呼んでいるのです。幼いころに自然と直接触れ合う体験が、感覚（五感）の健全な発達に、ひいては学習や創造性にまで影響を及ぼすと主張しているのです。

つまり、自然体験を小さいころにしていなくて自然欠乏障害に陥る、そういう自然欠乏障害の子どもたちがアメリカ中に広がっている。それを何とかするために、4歳から15歳までの初等・中等教育において、自然体験を含めた環境教育や理科、社会の学習の機会を増やすことを全米でやりましょうという法案が、2008年にアメリカの下院を通過したのです。

そのリチャード・ループの考えの一つの大きな源になっているのが、先ほど紹介したデイヴィド・ソベルの『足もとの自然から始めよう』、原題は『Beyond Ecophobia』です。「eco」は「自然」、「phobia」は「嫌い」、つまり「ecophobia」は「自然嫌い」です。「自然嫌いを越えて」、「自然嫌いをなくすために」というタイトルの本です。

ここでは、デイヴィド・ソベルの考えを紹介をさせていただきますと思います。ソベルの考えの根本は、「子どもの発達段階ごとに異なる趣旨、スタイルで教育を行うべきだ」ということです。発達心理学者ピアジェの考えを取り入れています。

ソベルは、4歳から15歳までの子どもを3つの発達段階に分けていて、①4歳から7歳までを「子ども期初期」、②8歳から11歳までを「子ども期中期」、③12歳から15歳までを「思春期初期」と呼んでいます。

子ども期初期の子どもは、活動の場としては家とその周辺が主な活動の場であることと、自分と他者とを区別しないという特徴を持っています。たとえば、保育園から小学校1、2年生の子どもは、動物に興味を持って、すぐ動物のまねをしたり、動物になりきって遊ぶ。そういう傾向があります。ソベルは、この段階では、自然界との共感を育むことに主眼を置くのが重要だと考えています。

先ほどの小泉先生の五感力とつながるのです

が、レイチェル・カーソンというアメリカの1960年代の生物学者が、「センス・オブ・ワンダー」ということを言っています。この「センス・オブ・ワンダー」を育むことが、子ども期初期に特に重要だということです。そのためには、動物と仲よくなる、動物のお世話をする、動物のまねをして遊ぶ、物語を語る、歌を歌うなど、そういったさまざまなことを行うことによって、自然との共感を育むことができる。この段階ではまず、このようなことをやらないといけない。それをやらないと、これ以降の発達に差しさわると考えているのです。

子ども期中期では、活動の場が家とその周辺を越えて広がっていくということを言っています。自分の身近な場所、ソベルは「ランドスケープ」と呼んでいるのですが、自分の身近な地域のことで、広がりやデコボコがあり、家とその周辺の自分が実際に活動する場ですね。身近な地域を探検して自分のいる場所を知る、これがこの段階には必要不可欠であり、このことを通して地域への愛着を培う、これはふるさと教育の一つの柱ですが、それを培うのが子ども期中期だと考えているのです。

そのためには、私もつくりましたが、秘密基地をつくったり、小さな想像の世界を紡ぎ出したり、狩猟・採集、つまり昆虫採集をしたり、木の実を拾って食べたり、あるいは川や小道たどって地域を探検することが、この段階の子どもたちには重要である。このようなことを通して、身近な地域、自分たちが活動する地域への愛着を形成する、原風景を形づくると言ってもいいかもしれませんが、そういうことが可能になると考えているのです。

思春期初期については、時間の都合上、割愛させていただきます。

結論と考察——益田モデルの構築に向けて

以上のことから、益田市では実体験に基づく教育を既に地域で開始していますが、これはアメリカの事例に照らしても先覚的な取り組みである

ことが分かります。しかし、ソベルが言っている、自然との共感を育むことや地域への愛着を培うというような発達段階に応じた目的を設定して、その目的を達成するためにこういった活動をするのだという、理論に基づく取り組みはまだ足りないのではないかと失礼ながら拝察いたしました。

そういった取り組みを保育園教育や学校教育のカリキュラムのなかに取り込む、あるいはNPOや公民館を活用して社会教育のなかで地域全体で取り組む。私たちは、このような「ふるさと教育の益田モデル」を何とか形にしたいと考えています。そして、そのために私たちにできることがあれば、できるかぎり協力していきたいと考えております。

最後に一言。益田市では子どもの基礎学力が比較的低いということが問題になっておりますが、いままで述べてきた自然欠乏障害が、基礎学力が低いことの原因の一つになっているということが考えられるのではないのでしょうか。アメリカでは、自然体験教育派が基礎学力重視派に打ち勝って法案を通過させたわけです。自然欠乏障害の子では、どうしても基礎学力が伸び悩んでしまうというのです。基礎学力の向上のためにも、私たちが目指している益田モデルが、救済措置あるいはリメディアルになると考えております。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

おはなしレストランの取り組み

鹿野 それでは、続きまして、最後に本学の岩田教授に「おはなしレストランの取り組み」についてお話をさせていただきたいと思います。

岩田 皆さん、こんにちは。総合文化学科の岩田です。僕の発表は特にパワーポイントを使わずに、もう皆さん満腹だと思いますので、できるだけ簡潔にお話をさせていただきたいと思っております。

文科省GP「すぐれた大学教育」選定

本学のおはなしレストランの読み聞かせの取り組みについて紹介したいと思います。「みんな、おはなしレストラン、はじまるよ!」というかけ言葉を合い言葉にして、取り組みを始めてから8年になります。平成17年の冬にマユ先生と2人で、あと学生21名とともに松江市立病院の入院している子どもたちにボランティアで読み聞かせを始めたというのがきっかけです。そこから始まって、ある手応えがあったものですから翌18年度から読み聞かせということを授業に取り入れて、今8年経過したところです。

その間に大きな出来事が1つありました。それは、平成21年度に文科省のほうのGPで「すぐれた大学教育」に選定してもらったということです。それに伴って、かなりこの取り組み自体が拡大しました。それまでは、受講生が旧文学科の学生、総合文化学科の学生だけでしたが、それが現在では松江キャンパスの健康栄養・保育・総合文化学科の学生全員を対象とした読み聞かせになりました。それに伴って、スタッフのほうも2名から5名となり、事務局の方にもお手伝いしてもらいながら全学的に支援を受けて取り組んでいます。さらには、おはなしレストランライブラリーという絵本専門のライブラリーをつくることができたということも大きな出来事でした。

平成25年度の読み聞かせ活動

資料には、平成25年度に行った読み聞かせの活動について並べています。始めた当初は市立病院、それから松江の子育て支援センター、幼保園のぎ、の3カ所で読み聞かせをやっていましたが、今はこのような形で定期的に毎週ほぼ出かけているのが幼保園のぎ、乃木小学校、忌部小学校、そして本学ライブラリーの日曜日のおはなしの時間、の4カ所で行っています。それ以外に、不定期で外から要望があって出かけていく出前シェフというのを行ってまして、それが本

年度の場合は22カ所となっています。そこに挙げておりますように、読み聞かせの対象というのも子どもだけではなくて、例えばイオンの松江店ですとか、あるいは江津中学校、三刀屋高校、そして老人ホームですね、おじいちゃん、おばあちゃんまでということで、非常に幅広い対象に対応した読み聞かせを実践して、学生たちは総合的な人間力、表現力とか社会性とか、そういったものを身につけております。全体で本年度の場合は90名弱の学生が読み聞かせを実践し、約1,000冊の絵本を読みました。ここ3年間ぐらい、大体100名の学生が1,000冊の絵本を読むというのが1年間の読み聞かせの規模になっています。

読み聞かせを通じた教育と地域貢献

この取り組みは、お気づきだと思いますけれども、学生の教育が基本にあります。それが同時に地域貢献にもなっているということで、何か地域貢献がしたくてというより、教育として読み聞かせをしていたらそれが自然に地域貢献にもなっていたと、そういう共生の仕方になります。学生たちを育てているのは、私たちスタッフというよりもむしろ学生の読み聞かせを聞いてくれている子どもたちです。子どもたちが生き生きとしたまなざしで絵本を見詰めている、聞き入っている、そういう姿が学生の自信になって、また読みたい、子どもの前に立ちたい、その繰り返しを通して表現する力を身につけていきます。1冊1冊お互いに向き合いながら、学生も育て、子どもも絵本を楽しんでくれている、そういう関係ができ上がっているのかなというふうに思います。スタッフの役割はそのコーディネーターということになります。

おはなしレストランライブラリー

次に、おはなしレストランライブラリーについて説明します。おはなしレストランライブラリーの利用者は、月の平均で、学内からの来館者が400人ぐらい、学外からが800名近くになっており、学

外の方の利用が非常に多いです。貸し出しのほうも圧倒的に学外の方が多くて、学内で月370冊、学外ですと3,000冊近く貸し出しがあります。お一人の方がすごい数、1枚のカードで5冊なんですけれども、お子さんとかも1人ずつカードを作ると、1人で10冊、20冊、束にして借りて帰られますのでこれぐらいの数になります。ここ数年、月1,200人の利用で3,000冊をちょっと超えるぐらいの貸し出しになると思います。

司書の力

数もさることながら、大事なのはやっぱり子どもとの、来館者との接し方というのを最初から考えていました。司書2名がライブラリー設立当初から努力していることがありまして、それは子どもたちの名前を覚えるということです。司書の尾崎さん、内田さんに、何人ぐらい覚えているのか聞いてみました。それで、子どもの顔を思い出しながら名前をざっと書き出してもらったんです。今、350人の子どもの名前を、2人は覚えています。僕も長らく教員をしていますけど、顔を思い出しながら350人の教え子の名前を言えるかという自信がないです。お子様連れの利用者がライブラリーに入ってくる、そうしますと、ふたりの司書は、あっ、〇〇ちゃん、久しぶりだねというような感じで声かけをするんですね。そういうところからやっぱり関係をつくっていきたくて、やっぱり名前を呼んでもらうと子どもも司書のお姉さんにそれだけ親近感が湧きますし、親との関係も変わってくると思います。できれば、名前だけではなくて一人一人の読書傾向ですね、あっ、この〇〇ちゃんは乗り物の本、好きだったね、恐竜の本、好きだったね、今度こういう本が入ったよ、そのようなつき合いができるようになればと願っています。おはなしレストランライブラリーは、そんなふうにして地域とのつながりをこつこつ深めていっております。

講演会、ボランティア活動ほか

そのほかの活動としましては、講演会とかボランティアを毎年行っています。来年度は絵本作家のtupera tuperaさんというご夫婦のユニットなんですけれども、その方に来ていただくことになっています。今年の秋になりますが、県立美術館との共催で、「宍道湖かいじゅう大作戦」という企画を考えていて、子どもたちに楽しんでもらおうかなと思っているところです。

そのほか、皆様にお配りしたものとしましては、「親子で楽しむ絵本10カ条」と「貸し出しベスト48」があります。「親子で楽しむ10カ条」のほうは、親御さんにいろいろお話しする機会とかもありますので、そういうときに使ったりしています。「貸し出しベスト48」は、ライブラリーの貸し出しの多い本を参考までに並べています。

それからもう一つお配りしています「読みメン手帳」というのは、これは県の教育委員会と協力して作ったものです。育メンならぬ読みメンということで、お父さんも絵本を読んでねという気持ちで作りました。日付と絵本のタイトルを書いて、記録をとっておいて、将来お子さんにプレゼントしたらいいかなというささやかな願いもあります。別にお父さんでなくても、どなたでも使っていただければと思っています。

さて、貸し出しベストのほうをごらんいただくと、48冊の中で10冊ぐらいが、かがくいひろさんの絵本が入っていると思います。トップ3は、すべてかがくいひろさんの絵本じゃないでしょうか。それでちょっと、かがくいひろさんの絵本を皆さんに体感してもらいたいと思います。皆さん、さきほどから長いこと座ったきりになっておられますので、ちょっと立ってもらっていいですか。2人1組になっていただいて、3人でも結構です。いいですか。それじゃ、いきますよ。はい。体を動かして、はい、まずイチゴさんです。いいですか、せーの、イチゴさんと、はい、ペコ。それでは、次、バナナさんです、せーの、バナナさんと、ぼいん。はい。次はメロンさんです、せーの、ぎゅう。前のほうで

は山下先生と小泉先生が抱き合っています。(笑声)それでは、だるまさんです。せーの、だるまさんと、しゃがんでもらって、ううん、力をためてもらって、ぽっ。そして、はいピース、ご協力ありがとうございました。(拍手)

鹿野 ありがとうございました。心の栄養ということで、先ほど自然体験も大切なんだということを申しましたけれども、絵本や民話を通した言葉の語りかけも、心の栄養として欠くことができないということですね。自然体験と言葉の語りかけを合わせた短大発の教育プログラムを、地域の方々と一緒につくっていく。そういうことができたらいいなと考えております。今後とも、皆様のご指導をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

もう時間もないですから、コメントのあとでまとめて質問などお聞かせください。それでは総合文化学科のセクションを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

COCへの期待と 質疑応答

コメンテーター

山本 綏津子 公益社団法人島根県栄養士会会長

藤原 映久 島根県立大学短期大学部講師

高橋 一清 松江観光協会観光文化プロデューサー

Anticipations for COC and Question and Answer Session

Commentator

Taduko Yamamoto

The Shimane Dietetic Association President

Teruhisa Fujihara

The University of Shimane Junior College Lecturer

Kazukiyo Takahashi

Matsue Tourism Association, Cultural Tourism Producer

矢島 ご発表ありがとうございました。

それでは、続きまして、プログラム4番、COCへの期待と題しましてコメンテーターの皆様方よりご感想、ご意見、ご質問等をいただきたいと思えます。

それでは、お手元のプログラム順に従いまして、まずはコメンテーター、最初のお一方といたしまして公益社団法人島根県栄養士会会長、山本綏津子様よりお話いただきたいと思えます。それでは、よろしく願いいたします。

山本 皆さん、こんにちは。お疲れさまです。

きょう、このCOC事業のコメンテーターということでお招きをいただきましたけれども、本当にこの県立大学の先生方のいろんな部門での研究、また取り組みに関しまして、私たち地域の関連団体といたしましてはすごく期待をいたしまして、今後、このCOC事業の中で一緒にいろんなところで取り組みができれば良いなと思えました。その中で、健康栄養学科で取り組まれております「食を通した島根の活性化」ということでお話がございましたけれども、こういった事業に対しましてやはり期待することは多くて、先ほど副学長の山下先生のほうから専門職に向けてのプラットフォームということで、社会人向け教育プログラムを29年を目標に確立をしたいというお話がございましたけれども、そういったところへぜひ関連団体といたしましては、しっかりと歩調を合わせて取り組ませていただきたいと思えます。

そして、今回、健康学科から食品開発研究ということで島根和牛の食味研究とか、つや姫、西条柿の食品開発研究というところで発表がございましたけれども、やはり島根県栄養士会といたしましては、平成18年度から栄養ケアステーションを設立いたしまして、その中で、例えば外食栄養成分普及事業とか、また島根の行政、農林部のほうですけれども、食材を使いまして、認証制度の中でいろいろ対応させていただいております。例えば県庁食堂等での献立開発等に取り組んでいるところですが、そういったところで今、西条柿についての取り組みもありましたけれ

ども、私たちもまた新しい指導をいただいて、県民の皆様と一緒に新しい素材として提供できれば、それがまた一つの島根の活性化に向けての取り組みにつながるのではないかと思います。ぜひそういったところでも一緒にさせていただきたいと思います。つや姫とか、それから島根和牛につきましても、献立等、今後の活動の中で、取り組みができれば良いと思っております。

また、今後の活動の中で低栄養の高齢者の栄養改善指導とか、それから各地域の年齢別食育と地域地産地消、また特色ある地域特産品、食品開発についてもということで話がありましたけれども、来年度から、栄養士、管理栄養士の質を上げようということで、栄養の指導のための新たな研修制度を開始します。特に、高齢者につきましては、「健康日本21（第2次）」の中で高齢者の指導が重要課題として位置づけられておまして、また、これからは介護度3以上の方でない施設へは入れなくて、介護度1、2の方は地域で、訪問栄養指導とか、そういったところにつながっていくということになっております。そういった中で、この高齢者の栄養指導という取り組みをされますことは、私たちにとっては本当に時期を得た、的を得たとてうれしいことです。ぜひご指導いただきたいと、非常に期待をいたしております。また、各地域の年齢別食育と地産地消につきましても、やはりイベント等で一緒にさせていただいて、栄養士もそれぞれの職域で頑張ってはおりますけれども、やはり後は自分たちばかりではなく、いろいろな関連団体と連携していかなければいけないと思っております。

前日本栄養士会会長の、今は神奈川県立保健福祉大学の学長をしておられます中村先生の話で、アメリカでは6つの学会が一緒になって1週間行われるということを目の当たりにしてきて、いろんな関係団体と一緒にこれからは取り組んでいくことが非常に大事だというお話をされましたけれども、ぜひそういったところで、このCOC事業がこの地域にとりましても本当に期待すべきこと、またこれから効果もあるものと期待

しておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いたしたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

藤原 失礼いたします。本学で主に社会福祉、児童家庭福祉のほうを担当しております藤原と申します。

今、各先生方からすばらしい発表がありまして、今さら私が何かをつけ加えるということは本来必要ないかもしれませんが、実は私はこちらの大学に来る前は児童相談所へ長らく勤めておりました。児童相談所へ15年、それから身体障害者更生相談所のほうで2年でしょうか。主に福祉という分野で働いてきたわけですが、そういう視点から今日の話について少しコメントさせていただければと思っております。

私が働いていた児童相談所では、今、児童相談所は虐待一色という感じもあるんですけども、いわゆる被虐待児と呼ばれます要保護児童でありますとか、あと非行の児童ですね。そして、障がいの児童、不登校の児童、さまざまな問題を抱えた子どもたちの相談支援に当たってきました。そういう子どもたちは、非常に複雑な問題を抱えております。問題は1つではないんですね。子供が持っている障害1つとか、お母さんやお父さんが持っている問題1つ、経済的な問題1つというわけではありません。非常に多くの問題が絡んできます。その多くの問題が絡んだ家庭を支援することは非常に難しいことでありまして、例えば有能な先生が1人、心理士の先生でありますとかドクターでありますとか保育士の先生、有能な先生が1人その子どもと接することができればその子どもを支援することができるか、救うことができるかという、そうではないんですね。実は1人の先生だけではなくて、その子どもは実にたくさんの大人たちと接しているんですね、生活の中で。そして、たくさんの大人が支援しているんですね。1人の先生の力ではどんなに優秀であってもなかなか難しいんです。けれども、たくさんの支援者が手をつないで、同じ方向を向いて、同じ目的を持ってその子どもを支援することができる、な

ぜかこれがうまくいくんですね。でも、それはすごく難しいことなんです。

専門家と呼ばれる先生方は、皆さんそれぞれの意見を持っています。あと、それぞれ違う機関に属しているんですね。違うバックボーンがあるんです。そうですね、連携、連携という言葉、今よく使われるんですけども、「実際に連携するのは本当に難しいな」と現場にいるときに思っていました。いろんなバックボーンを持って、いろんな視点を持った人たちが1人の子どもに対してしっかり固まって応援する、支援をするということは本当に難しいです。でも、これができるとうまくいくんですね。みんなが同じ方向を向いて同じ目的に向かって、そして一人一人がきちんと役割を持って、それもお互いの専門性を尊重しながら、全体の仕事の中で自分はどういう役割を持つのかということをお互いに認め合って、そしてその子どもの支援者、応援団ですね、応援団がうまくでき上がると、何がよかったのかよくわからないんだけどもううまくいくという現象が起きます。

なので、きょう発表にありました、例えばそうですね、2番目の「地域早期支援の仕組みを考える」では、子育て支援ファイルというものが出てきましたけれども、この子育て支援ファイルがそういう応援団づくりのいいツールになるのではないかなと思うんですね。その子育て支援ファイルを使いながら、それを中心に、実は子どもが中心ではあるんですけども、子ども、そしてその子育て支援ファイルを中心に、周りの大人たちがうまくつながって輪になって同じ方向を向く応援団ができる、こういうことができると子育て支援ファイルというのがすごく有効なものになるのではないかなと思いつながら聞いていました。

あと、健康栄養の先生方の発表では、大変おもしろかったです。西条柿も食べたいなと思いました。牛肉も食べたいなと思いました。お米も食べたいなと思いました。実は、食というのは子どもを支援するときもすごく大事ななと思っています。例えば児童虐待の家庭に支援に入るときには、食の問題というのは必ずあります。やはり子育てがう

まくいってない家庭では、子どもの食の問題というのはすごく大きく出るんですね。過食ということもありますし、あととても刺激を好みます。だから、味の濃いものを好んだりします。あと、虐待ではなくて障がいのある子どもさんでも感覚の異常や過敏があったりして、やっぱり食の問題というのは非常にたくさん出てきますね。

食というのは、すごく根幹的であって大事なところなんだなというのはいつも思っていました。そして、食を軸に切り込んでいくと実は意外と話しやすいんじゃないかなと思うんですね、子育ての問題とかですね。「お母さん、その子育てはちょっとね」というのは言いづらいですね。でも、「子どもさんにおいしいもの食べてもらいましょうよ、子どもさんがご飯食べてにこっと笑ったらうれしいよね、お母さん」とか、こういう切り口というのは子育てに困難を抱えている家庭にとってはすごく入りやすい切り口だなと思うんですね。食、まさに生きることにつながるわけですけども、そこを切り口にしながら栄養士さんも応援団の中に入っていたくということが十分できるんじゃないかなと思うんですね。実際、鳥根県の地域の中で、保健師と栄養士が組みながらそういうふうには要保護児童の家庭を支援しているという話も聞いたことがありますね、栄養士も入りながら。

それと、最後の総合文化のほうですけども、まさに子育て支援なんですけれども、地域そのものを子育て支援の基地にしてしまおうと、そんな感じですよ。地域をつくること、地域をまさに子育ての基盤としてつくり上げていくということですね。これは子育ての応援団の基盤でもあると思うんですね。そういう基盤づくりというところで、ああ、そういうところへ、総合文化の先生方の活動というのは福祉の中でも十分に生きてくる活動なんだなというふうに思って聞かせていただきました。

今日は、本当にすばらしい発表をありがとうございました。(拍手)

矢島 ありがとうございました。

それでは、続きまして、松江観光協会観光文化

プロデューサー・高橋一清様、よろしくお願ひいたします。

高橋 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

島根県立大学にふさわしい、地域に密着した発想がされ、取り組み方にも、それを感じることができました。まだ、始まって一年の段階でしょうから、始めの1歩、2歩のところでしょう。これから2年、3年と続けていくうちに、着実に歩まれ、さらに充実して実りのあるものになることと思います。私は期待を持って見守っていたと思いました。私は最後のグループの活動のありさまをお伺いしたところからの感想を述べることにいたします。そこでは全体にもつながる話題を取り入れてお話しできたらと思っております。

「地域と子どもに関する実践的研究」。この報告は、新聞の記事を見てヒントを得たとの言葉から始まりました。ジャーナリズムが伝える今日の社会全体を視野に入れて、そこからこの地域の場合を見るという視点がこの取り組みの中にあることに注目しました。その報道は日本人の、特に子供の身体能力が低下しているという、ある種の危機意識が日本全体に広がっている、というものでした。それでは、この地域の場合はどうだろうということでの考察です。そこには齊藤孝先生の名前も出てきました。ちょうどそのころ私もジャーナリズムの世界にいて、いち早く子供の身体能力が低下していることを指摘し、それを取りもどすための方法を提案しておられる齊藤先生の文章を、担当していた雑誌に掲げたこともありましたので、この「地域と子ども」の取り組みのそもそもに共感するところがあるのです。齊藤先生と合わせて甲野善紀さんの文章も、私は誌上に掲げました。甲野さんは武術の専門家です。この方は身体論という言葉を使っておられました。両者に共通するのは体の五感を鍛え、感覚を磨き直そうということでした。こうした指摘や発言は世の中全体でうすうす感じていたことに触れるもので、注目を集めました。このように島根の地で始まった「五感を育てる」という言葉で小泉八雲

との接点をつけられたこのプロジェクトは、社会全体の抱える問題にも触れ、大きい意味を持っているのです。

ハーンさんの身体のことを話されました。目について言えば、片方は失明、片方は0.05の視力しかなかった。では、ハーンさんは何を頼りにしたかといえば、まさに、乏しい視力を補う他の感覚、身体能力に頼って感じ、書き、そして生きていたということです。そのことがわかればハーンさんの文学により一層肉薄していけるというところにこのプロジェクトの、いまひとつ重要な意味を発見するのです。声高には決しておっしゃっておられませんが、ハーン文学へのこれまでになかった理解の方法をこのプロジェクトは忍ばせておられるように私は感じました。

そしてまた、地域社会と地域の人たちとの接触の機会を取り入れておられるのも、このプロジェクトの大事な点だと思います。これはある種の体験学習というものでしょう。その場でないと感じられないもの、実際に同じように手がけてみないとわからないことがあるのです。小泉八雲研究では、もちろん作品の読みもありますが、それにも限度があります。体感し、肉感的に受けとめるものが加味されると、さらに大きな発見へつながると私は思います。このプロジェクトではこれまでの小泉八雲研究の上に立った、さらに広く深い素地作りが行われているようにも思い、私は高く評価したのです。

その次の「ふるさと教育の新たな可能性の研究」。これがなされているのは、私のふるさと益田においてであります。出身者として、あの地域であのような組織ができて、あれほどのプログラムを持って取り組みがなされているということを知って、感動を覚えました。そしてなお、これでいいのか、もっと充実したものになるのではないかと自らに問い、試行錯誤していた、そのさ中に島根県立大学のみなさんとの出会いがなされたということにも心を動かされたのです。益田におられる河野先生は、謙虚に自分たちがやっつてることを反省し、その上にさらに実践を積まれておられます。

島根県立大学のみなさんの参加で、このプロジェクトはさらに充実していくと思います。島根県立大学のみなさんは磨かれたご自身の理論、それから実践から得た貴重な経験をどうか益田に生かしてください。そして、新たな方向性を示して具体的な取り組みに参加していただきたいと思いました。

グループの最後の「おはなしレストラン」。これは唯一、岩田先生もお断りになりましたように、聴衆に向い合い、スクリーンに図表や写真や文章を映写しないで、ご自身の言葉で報告されました。これが全てを表していたように思います。生身をさらし、幼児と向い合い、日本語の基礎を作る活動です。まさに、語りかけ、話しかけの実践です。その現場からの貴重な報告が、実感的な言葉で発表されました。このプロジェクトでは、学生の地域貢献とつながっていて、「子供たちの反応が学生を育てた」とおっしゃったこと、そして、子供たち350人の名前を2人の女性司書がすべて覚えている、ということ。これを報告される方が感じられた感動を込めた言葉で語っておられた、このことを評価したいのです。

今日もありましたが、おしなべて今頃の講演会はプロジェクターを使用し、写真を見せ、図表を写して行われます。大学の講義もそうです。レジメと称するものを配り、それをさらにスクリーンに映写して読み上げるのがほとんどです。これだと文字を見ただけで内容が伝わっていきません。人が肉体を通して、感情も交えながら話す言葉は人に伝わり、感動を与えるのです。もちろん必要あつてのものと思いますが、それにしても、あまりにもその傾向が強すぎると私は思っています。多分にそのことを踏まえてでしょう、鹿野先生が最後の総括をされたなかで、言葉の重要性を指摘されました。私もここで繰返しておきたいのです。言葉の力を生かして下さい。言葉の力を生かした取り組みになれば、これからさらに充実したものになると、私は期待しています。

これで私の感想は終わりです。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

矢島 ありがとうございました。

それでは、済みません。お時間が迫っておりますので、ご質問等ございましたら終わりました後に個別にお話しいただければと思います。

松江キャンパス地域共生へのアプローチ

小泉 凡 (4/1開設)しまね地域共生センター長

Matsue Campus: A Mutualistic Approach to Community

Bon Koizumi
Opening Ceremony April 1 - Shimane Center for Enrichment through
Community Chief

矢島 それでは、最後になりますが、プログラム5番、全体総括、「松江キャンパス地域共生へのアプローチ」となります。本年4月1日開設のしまね地域共生センターセンター長、小泉凡先生より総括いたします。小泉先生、お願いいたします。

小泉 それでは、失礼いたします。

皆様、本当に長時間おつき合いいただきましてありがとうございました。すばらしいご発表をしてくださいました先生方、懇篤なコメントをいただきましたコメンテーターの皆様心より感謝申し上げます。かなり時間が押しておりますので、本来は25分時間がとってありましたが、5分だけまよめの時間をいただきたいと思います。

こうして同じ職場の同僚の発表を聞かせていただくという機会も、私にとっては今回初めてでした。3学科それぞれのカラーと個性溢れる発表だったと思いますが、同時に3学科の地域志向研究の重なりも確認することができました。今、高橋一清先生もおっしゃいましたように、最初から研究ありきでやっているのではなくて、教育活動や地域貢献活動が研究に発展したのも多く、教育・研究・地域貢献がうまく自然な形で結びついているという印象も覚えました。この流れを新しくできる「しまね地域共生センター」がしっかりと支援し、地域連携活動のいつそうの発展を実現したいと思っております。

では、スライドをご覧ください。ようやくロゴも決まりました。しまねの「ま」だけ色が違いますが、これは島根県の花、ボタンの色をイメージしたものです。デザインは石川陽春さんをお願いしました。

従来、島根県立大学の3キャンパスそれぞれに、地域連携推進センターがございまして、松江キャンパスでは公開講座、教育連携、学生ボランティアの推進を柱にした地域連携活動の推進につとめてまいりました。20年余りの歴史をもつ公開講座「椿の道アカデミー」につきましては、今年度は12講座ございましたが、来年度は14講座となり、学外の団体と連携した講座も増えます。

また、各学科による個性を生かした地域研究

活動、教員と学生による地域の支援活動や学外事業への協力をしてまいりました。地域志向の授業は現在3学科合計で22科目を開講しておりますが、来年度以降、さらに地域志向の授業を充実させる計画です。

教員個人による地域活動も、24年度の場合ですと講演会講師が50件、審議会委員等も52件ほど出ておりまして、比較的活発な活動をしてきたように思います。

そして、こういった従来の活動に加えまして、先ほど冒頭に山下副学長からお話がありましたように、8分野での地域課題解決に向けた共同研究とその成果を生かした履修証明プログラムの展開、そしてセンターの紀要を発行していく予定です。そういった一連の地域連携活動をキャンパスプラットホーム、しまね地域共生センターが統括していくこととなります。

もう少し踏み込んで、センターの事業内容を、教育・研究・地域貢献の分野に分けてご説明します。

教育に関しては、26年度、社会人基礎力の養成と地域でのボランティア活動の意義を体感する目的で「ボランティア・プログラム」という授業を、平田のサンレイクと連携し開講します。また、従来の松江市との教育連携会議を拡大した教育連携協議会を設置し、年1回開催していく予定です。

研究に関しては、助成金の種類を問わず地域志向研究の窓口を一本化し、教員の研究情報を把握し、適切な支援をしていくようにつとめたいと思います。そして、さきほどからでております地域課題に応える8分野の共同研究の推進につとめていきます。本日、その準備会が行われておりますが、26年度からは年1回、センター研究協議会を開催するとともに、紀要を発行します。

そして、地域貢献活動としましては、生涯教育の推進、学生ボランティアの推進、各学科・サークル・個人による地域貢献活動の推進につとめていきます。さらに、28年度以降になりますが、8分野の共同研究の成果を生かした社会人向け

の履修証明プログラム「地域共生専門コース」を実施する予定です。実際これが始まりますと研究の成果が地域貢献活動となってあらわれ、地域の専門家の養成が実現することになります。

4月1日から本学2号館の3階に「しまね地域共生センター」専用の部屋ができます。そして、そこには3名の地域連携コーディネーターと、事務職員1名が常駐することになっております。今日は、地域連携コーディネーター就任予定者のうち山尾先生と小倉先生に会場へおこしていただいております。

なお、しまね地域共生センターでは、5月14日(水) 午後オープン記念講演会の開催を予定しております。まだ、詳細は未定ですが、本学の大講義室で労働経済学の研究者で、東京大学社会科学研究所教授の玄田有史先生に「希望のしまね、しまねの希望」と題してご講演をいただく予定です。玄田先生は松江南高校の卒業生でもあり、島根にゆかりの深い方です。そして希望学という新しい分野を切り拓いた方です。ぜひお出かけいただければと思います。

地域の時代といわれる近年、地域振興や持続可能な地域社会の実現のために、さまざまな新しい概念が提示されています。例えば、文化資源ですね。2000年に東京大学大学院に文化資源学専攻が設置され、3年後には学会も誕生しました。本学の総合文化学科の中にも文化資源学系がございますが、地域の文化を掘り起こして再評価、つまり「ないものねだり」ではなく「あるもの探し」をして、それを地域活性化などに役立てる方法を考えようという新しい学問分野です。

それに続いて2004年ごろ、アメリカのたいへん親日的な経済学者のガルブレイスが、GDPに対してGNEという言葉をご提案しました。”Gross National Enjoyment”、つまりどれだけ物をつくるかから、どれだけ知的な喜びで人生を満たすかという価値観にシフトする時代になると預言したのです。

さらに、6次産業化であるとか、中国地方で生み出された言葉である里山資本主義、つまりマ

ネー資本主義に対峙する言葉で、燃料と食糧を自給して域内循環で営もうという考え方です。またコミュニティーの創造性に価値を置く創造的
地域社会という概念も提示されています。

これらに共通する志向性は何なのでしょう。恐らく今までは限りなき経済成長を追求する、大量生産、大量消費を是とする時代だったのです。これからはそうではなく持続可能な共生社会の実現を目指す時代です。ご紹介したいいくつかのキーワードとなる言葉は、社会全体がそういう方向性にシフトしていく中で生み出された概念なの
だと思われま

本田学長もおっしゃっていますように、島根県立大学としまして、持続可能な共生社会の実現に向けて力を尽くすことは大きな願いでもあるわけ
です。今後、松江キャンパスでは3学科が連携して、また多くの地域の自治体、団体、住民の皆様との関わりを大切にしながら、地域貢献活動を行っていきたく
と考えております。

また、受託研究という方法もございますので、どうぞお気軽に地域課題を携えてしまね地域共生センターをお訪ねいただければと思
います。

それでは、今日は長時間、本当にありがとうございました。総括の言葉にかえさせていただきます。(拍手)

しまね 地域共生センター 紀要

*Bulletin of Shimane Center for Enrichment through Community,
The University of Shimane Junior College*

第0号

2014年4月30日 発行

発行所

島根県立大学短期大学部松江キャンパス

しまね地域共生センター

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2

TEL: 0852-28-8322

FAX: 0852-28-8366

 文部科学省 地(知)の拠点

印刷所

株式会社谷口印刷

〒690-0133 島根県松江市東長江町902-59

TEL: 0852-36-5888

FAX: 0852-36-5889

表紙、本文フォーマットデザイン

石川陽春

ISSN 2188-6334
